

# 海外漁業協力



Lineup

財団設立50周年記念特集

特別対談Ⅲ 日本トロール底魚協会吉田会長×竹中理事長

有識者評価委員との意見交換会

研修事業報告（水産技術者養成（実習）コース）

彼の地のイッピン・モロッコ編

03  
2024

ツバルはフィジー共和国からおよそ1,000km北に位置し、4つのサンゴ礁に囲まれた島と5つの環礁から成り立つ国である。島々は火山弧を形成し、互いに125kmから150kmほど離れている。ツバル全体の国土面積はおよそ26km<sup>2</sup>と非常に狭く、世界で4番目に小さな国である。そのうえ総人口は約12,000人で、そのうち約8,000人が首都であるフナフチ島に居住しており、人口密度が高い。また海拔が低いことでも有名で、日本でも一時期「沈みゆく国」として話題になった。

ツバルには大規模な魚市場のような施設は存在せず、漁師が獲った魚を道端で売るか、国立漁業公社（以下「NAFICOT」という。）やフナフチ漁業協会（以下「FOFA」という。）といった公社や協会が漁師たちから魚を買い取り、島民に販売している。ツバルではカツオやトビウオをはじめ、コガネシマアジ等の大型アジ類やユニコーンフィッシュ（テングハギ）のようなリーフフィッシュ、オイルフィッシュ（バラムツ）といったやや深海性の魚類と日本では少々珍稀な魚も漁獲されることがある。

NAFICOTやFOFAで買い取られた魚は冷凍ストッカーに保存、販売される。また、買い取った魚を干物や燻製に加工し、真空パックにして販売されている。この干物・燻製加工品の製造方法は海外漁業協力財団の地域巡回機能回復等推進事業により2018年から導入され、離島の食生活向上に貢献しており、島民からも大変好評である。

今までほとんどの漁師が買い付け人から頼まれるか、もしくは自給自足のために漁に出るというケースが多かったため、大きな魚市場を形成する必要性が無かったのかもしれない。それでも公社や協会による干物や燻製への加工・販売等の取り組みにより、漁獲物の付加価値は高まり、ツバルの漁業はより持続的かつ経済的なものになりつつある。



NAFICOT 販売所内の様子。島民が魚を買い求めに来る。



買い取った魚（イケカツオ属）は丸ごと冷凍ストッカーに保存。



干物は真空パックに詰めて販売されている。



乾燥器を使って魚肉（カツオやキハダ等）を干す様子。

## 目次

## 財団設立50周年記念特集

- 2 特別対談Ⅲ 日本トロール底魚協会吉田会長×竹中理事長 (編集事務局)

- 13 有識者評価委員との意見交換会 (総務課)

## 研修事業報告

- 24 水産技術者養成(実習)コース研修実施報告 ~海外漁業合併事業等への支援を拡充~  
(交流促進課 田代 碧)

## 彼の地のイッピン

- 28 彼の地のイッピン・モロッコ編 (専門家 石川 淳司)

## 主な動き

- 34 要人往来、研修生受入、専門家派遣(短期派遣・長期派遣)

## 政府ベースの漁業協力等

- 39 無償資金協力、調査団の派遣、漁業交渉・国際会議

- 40 編集後記

表紙の写真：スピアフィッシングの釣果を自慢(ツバル・フナフチ島)

正面向かって左がユニコーンフィッシュ(テングハギ)、右がコガネシマアジである。後者は日本ではあまり見られないが、ここツバルでは普通に漁獲される。

## 設立50周年記念 特別対談Ⅲ



吉田 光徳 会長

×

竹中 美晴 理事長

日本トロール底魚協会

海外漁業協力財団

(2023年10月16日 海外漁業協力財団役員室にて)

海外漁業協力財団(以下「財団」という。)は設立50周年を記念し、財団のこれまでの事業を振り返りつつ、今後の事業の方向性について意見交換を行うため、竹中理事長と関係業界とのトップ対談を企画した。最終回である第3回に、一般社団法人日本トロール底魚協会の吉田会長をお招きした。

### はじめに

竹中: 本日はお忙しい中、お越しいただきありがとうございます。

ご案内のとおり、今年6月2日に財団は設立50周年を迎え、関係の皆様をご招待して記念のレセプションを開催することができました。お陰様で多くの皆様にご出席いただき、その際には、吉田会長にもお祝いのお言葉を頂戴し、ありがとうございました。

財団としましては、50周年を節目の機会と捉え、今後の財団事業の方向性を検討するために関係の皆様からご意見を頂戴しているところであり、

これまで日本かつお・まぐろ漁業協同組合の香川組合長、海外まき網漁業協会の中前会長とも意見交換をさせていただきました。

本日は、日本の遠洋漁業を黎明期から支えて来られた日本トロール底魚協会の吉田会長と意見交換させていただく機会を設けさせていただきました。

どうぞよろしく願いいたします。

吉田: 本日は、ご招待いただきまして誠にありがとうございます。

設立50周年記念式典には、国内外から多数の関係者が参加され盛大に挙行されましたこと、誠

におめでとうございます。素晴らしい式典で、さすがに財団のこれまでの50年の歴史が見事に表現されたものでした。実は、トロール協会も5年前の2018年10月24日に50周年を迎えました。設立当時は世界最大の漁船漁業団体でしたが、200海里体制が導入され、今では傘下の漁船数が100分1程度にまで縮小しております。30周年（1998年）のときは関係者を招待し盛大な式典を開催しましたが、50周年のときは業界紙に特集記事を掲載させていただく程度にしました。

**竹中：** 30周年のころというと、もうアメリカ水域からの撤退が進み、入漁はほとんどなくなった時期ですね。

**吉田：** そうですね。

その面からみると、財団は継続的に現在も着実に事業を実施しているという証なんですね。50年前と志が一緒なんだなとつくづく感激しました。

**竹中：** ありがとうございます。

財団が50周年を祝うことができたのも、関係業界の皆様のご理解とご支援があつてのことです。財団が設立される以前から日本のトロール漁業は世界の海を席捲していましたが、他の遠洋漁業同様、今では非常に厳しい状況下に置かれていると承知しています。そのような中、私ども財団に何ができるかを考えるわけですが、まずは遠洋



トロール漁業の歴史などから振り返っていただければと思います。

### 協会の歴史とこれまでの財団との関係

**吉田：** それでは、財団との緊密な関係を築いてきた当協会の歴史を少しお話しさせていただきます。

戦後、国土が戦禍に見舞われた我が国は直ぐに食料難に陥りました。このような状況を改善するため、国策として食料を日本国民に供給するという使命と役割を担い、トロール漁船が新しい水産資源を求めて世界の海へ乗り出して行きました。

まさしく世界の海で、アフリカや南米、北米諸国、ニュージーランドなどのオセアニア諸国、そして南極水域までも含め、我が国のトロール漁船が漁場として開発しなかった水域はありません。当時、毎年約200万トン強の漁獲物・製品を我が国に搬入しておりました。

その中でも、現在の我が国の食卓になくならない商品として、かまぼこなどの原料となるスケトウダラのすり身があります。聞いたところによりますと、当時スケトウダラというのは無尽蔵にありまして、なんとかして商品化できないかと考えたそうです。今でも北米にすり身船がありますが、元々は日本が開発した船です。当時は捨てていたすり身の副産物の卵はタラコや明太子の原料として開発しました。またモーリタニアなどの西アフリカのタコ資源、アルゼンチンのイカ類やアカエビ、その他の水域におけるイカ類など、すべて日本のトロール漁船団により開発された資源です。

**竹中：** 日本のトロール漁船は、まさに世界の漁場を開拓してきたのですね。

私は水産庁の水産流通課長時代に遠洋漁業に関係する水産物の日米貿易交渉に携わった経験があり、また、財団の理事長としてもアラスカの日系すり身工場を見学させていただいた関係で、特に、米国のベーリング・アリューシャン海域やア

ラスカ湾の200海里水域がスケトウダラ等の底魚資源に恵まれ、日本のトロール漁船にとって非常に重要な漁場であったと認識していました。今改めてトロール協会傘下漁船の活躍をお聞きし、日本国民への食料供給に向けた貴協会の貢献に頭が下がります。

また、日本が開発したすり身はかまぼこなどの重要な原料であり、例えばカニカマは、今や世界中で愛される食材となっています。スケトウダラなどの漁場開発とすり身技術を開発した先人たちのご苦勞・ご努力にも頭が下がる思いです。

財団においても、過去には貸付事業や漁場開発プロジェクトなどで入漁や新漁場開拓をお手伝いする機会がありましたが、200海里体制が確立して以降、日本漁船の海外漁場、特にトロール漁場が大きく縮小し、財団の出番も少なくなっているのは残念です。

**吉田：** 今や「200海里」は当たり前になっていますが、少し遡ってみたいと思います。

戦後、海の権益を拡張していこうとなったのが1960年代です。このころ第2次国連海洋法会議が開催され、領海幅の拡張などの問題が話し合われていました。当時、日本のトロール漁船は各国の領海ギリギリのところまで自由に操業していました。このようなことは今では考えられないことです。

しかしながら、国連海洋法会議での議論の推移をみているうちに、いずれ200海里時代がくるだろうと予想し新たな時代に対応するため、トロール漁船を有する当時の大手水産会社である大洋漁業、日本水産、日魯漁業、極洋、宝幸水産を中心に、トロール漁業を対象とする大きな組織づくりに動き出しました。そして、1968年10月24日に設立されたのが、社団法人日本トロール底魚協会です。なぜ「底魚」かと申しますと、当時母船がありましたので、トロールと母船で共通して漁獲されるものということでこの言葉が入りました。

設立当時の漁船の隻数は、母船式船団が15母船団、独航船が226隻、北海道より北で操業する北方トロールが31隻、それ以外の南方トロールが80隻あり、世界一の規模を誇る漁船漁業の団体でした。残念ながら、200海里体制が確立して以降縮小し、今では所属船が数隻という世界で一番小さな団体かもしれません。ただ、小さくても輝ける団体であろうと、過去の日本の漁船漁業を引っ張ってきたので、これからも頑張っていきたいと思っています。

1973年12月に第3次国連海洋法会議が開始され、各国が200海里を設定するという動きが出てきました。そこで考えられたのは200海里が設定されると、その中で操業するためには、相手国から当然色々な漁業協力を求められるだろうということです。しかし、その漁業協力がそれぞれの会社や協会が対応するのは、まず不可能です。それでなんとかこれに対応するため、1973年6月にトロール協会、日本鯉鮪漁業協同組合連合会(当時)、南米北岸底曳網漁業協会(当時)、大日本水産会が出資し、遠洋漁船団の維持確保に不可欠な漁業協力の実施機関として海外漁業協力財団が設立されました。その際は、トロール協会も設立に向けて日本政府に対して相当な働きかけを行いました。また、同年7月には大型調査船による深海漁場の開発のための深海漁場開発株式会社が設立されました。

**竹中：** おっしゃられたとおり、1960年代に入り沿岸国は領海を拡大したり、距岸200海里までの漁業水域や排他的経済水域を宣言する国が増えていきました。そのような中、日本の遠洋漁船の漁場確保や安全操業の確保のために入漁先国と交渉を行う際には、それと引き換えに相手国が求める漁業開発等に対する経済・技術協力を併せて議論する必要が出てきました。

このような背景から、国内において水産に関する海外漁業協力の実施機関設立の要望が大きく

なり、トロール協会を含む民間4団体及び国からの出資を得て、50年前に当財団の設立に至りました。

当財団の設立に向けてトロール協会からいただいた後押しは大きかったと思います。また、設立された1973年に過去最高を記録した遠洋漁業の生産量399万トンのうち、遠洋トロール漁業の生産量は母船式も含めると70%以上を占める大きな勢力を誇っており、財団が実施した協力事業に占める割合も大きかったと思います。財団の貸付事業の口開けが、モーリタニア水域でのイカ・タコを対象としたトロール漁船の入漁を支援するためのものだったのも象徴的です。当時の財団役職員は設立当時の事業をスムーズに遂行するために相当な努力をしたと思いますが、あの頃はトロール協会などの業界も入漁交渉などで多忙を極めたのでしょうか。そのあたりはいかがでしょう。

**吉田：** そのとおりです。トロール協会でも200海里当時を知る現役は私だけになりました。私が自負できるのは、当時365日毎日とにかく寝る間もなく働いていたことです。1日が40時間、1週間で10日あればもっと出来るのにと考えたほどでした。

遠洋漁船団の主たる漁場である各国200海里内操業を継続するため、まず各国との間で二国間政府漁業協定を締結し、その協定に基づいて毎年各国政府と入漁交渉をしなければなりません。主役はあくまで外務省、水産庁などの政府ですが、実態を知り、また、交渉結果の影響、しかも生きるか死ぬかという極めてクリティカルな影響を直接受ける業界として、要請活動や交渉に参加してのサポートに明け暮れる日々でした。私は、各国の政府間漁業協定締結からトロール漁船が撤退するまで深く関与し、200海里体制が確立してからの約30年間は1/3を海外出張に費やしました。

交渉では、日本側の要求は割当数量の確保、相手国の要求は自国水産業発展のための漁業協

力でした。今思えば、財団の協力がなければ遠洋漁船団の存続はなかったと思います。

特に、当時大変ありがたかったのが北米等で活用させてもらった貸付事業でした。トロール協会漁船団の最重要海域は米国の200海里内操業でした。Fish and Chips Policyの下、日本への割当と引き替えに米国からの圧力、即ちアラスカ州の漁業振興のための協力要請は強力でした。要請は漁船建造や加工場の建設など多岐にわたり、様々な漁業協力を強いられました。当時、確か日本の銀行の金利が年6～8%ぐらいでしたが、国の政策の下に行われる財団の融資は年2%程度であり、各社とも大変助かりました。財団から多額の融資を受けて北米での合弁事業を立ち上げ、200海里時代の幕開け当初をしのいできました。その結果、米国200海里水域から日本漁船が追い出された後は各社ともこの合弁事業にシフトし、現在では北米事業が各社の水産事業の柱の1つとなっています。北米事業が確立されたのは財団の貸付だけでなく様々な協力があつたおかげです。もちろん、その意味で財団には大変感謝しております。

**竹中：** 当時、日本にとって重要な漁場であった米国アラスカ水域はスケトウダラ資源のみならず、サケ・マスやカニの優良な漁場でした。ご説明のとおり、日本の水産会社は日本への漁獲割当確保と引き換えに、加工場など入漁先国の現地法人



に投資する形で漁場を確保していきました。

その際には財団の貸付事業もご利用いただき、1980年代は財団の歴史の中でも北米事業関連の貸付けが最も多い時代でした。陸上投資以外にも、洋上で米国漁船からスケトウダラを買い付ける事業の件数も多く、このことから、当時の水産各社が北米の水産資源を巡ってご苦労されていたことをうかがい知ることができます。

この時期は、対日漁獲割り当てがどんどん減らされる時期で、貴協会にとっては一番大変な時期だったと思います。要するに、米国・カナダ・旧ソ連などの沿岸国が自国水域の資源に目覚め、これを有効に活用しない手はない、自分たちで獲って加工なども行い一番のお得意先である日本に買わせる、そのためには漁船も必要、加工場も必要ということで日本に協力を求めてきたということでしょう。

漁獲割り当てなどはもう飛んでしまって、自分たちが漁獲したものをいかに有利に日本に売りつけるかということになり、沿岸国の関心は漁獲交渉から貿易交渉に移ってきたといえます。

そこで、日本の市場を見てみるとたくさんの品目にIQ (Import Quota: 輸入割当) が残っていたりして閉鎖的だ、これを攻めない手はないとなりました。それまで水産物貿易の問題は水産当局同士の話し合いで解決してきたのが、そんなことでは生ぬるいと通商交渉のスペシャリストである大統領直轄のUSTR (アメリカ合衆国通商代表部) が前面に乗り出してきました。そういう時期に私は貿易を担当する水産庁水産流通課長を拝命し、この問題に当たることになりました。相手方は交渉のプロ、若くて元気な弁護士で、ああ言えばこう言うの激論を繰り返し半年余り、私は毎月のようにワシントンに行っては交渉が決裂して帰ってくるという日々でした。

結局、交渉の中である程度妥協もさせられましたが、貴協会をはじめ業界の皆さんの側面支援もいただきながら、日本の水産物輸入制度の根幹は守れたものと思っています。

交渉といえば、吉田会長の交渉歴は相当なものですね。政府代表は2、3年で代わるが多いですが、吉田会長の場合、継続して交渉に参加されたのですから、多くの外国人の方々ともお知り合いになったのでしょうね。

吉田： まず、今理事長がおっしゃられたように、水産流通課の課長としての粘り強い交渉のおかげもあり、現在でもトロール協会のIQが存在しております。

また理事長のご指摘のとおり、業界団体として貿易交渉に参加させていただいたこともあり多くの外国人と知り合いになりましたが、相手の国をよく知り、そして相互に理解しあって信頼関係を築くことが交渉を行う際の基本中の基本です。それから、交渉上もう一つの重要な要素が、自分の考えをよく相手に理解してもらえるように伝えるということ、それから相手が言うことを正確に聞き取って理解することです。そのため、政府間交渉などではいつも最高の通訳を使うよう心掛けました。私は、交渉成功の要因の70%か80%は正確な言葉の伝達と理解であると従来から考えております。その一例として、当時のモーリタニアとのタコ漁業に関する入漁交渉の話をさせていただきます。

これは聞いた話ですが、当時の日本交渉団は



ATLAFCO閣僚会議にて  
(最手前が高木氏)

パリ経由でモーリタニアへ渡航していました。モーリタニアは仏語圏のため、日トロは漁業交渉のための通訳者を東京大学に依頼したところ、同大仏文を卒業しパリ大学に留学する直前であった高木義弘氏が紹介されました。高木氏は、日本がモーリタニアから撤退するまで通訳を務められ、その後発足当初の財団に就職し、仏語の大家として活躍されました。高木氏に聞いたことがあるのですが、留学後は東大に戻り仏文学教授を目指すつもりでいたが、日本は大学紛争時で帰国が危惧され、日トロ協会長から若い自分に対し「君がいないと困る」と懇願され、また通訳の対価が高額（1回の交渉で1ヶ月分の生活費が稼げた）だったこともあり、しばらく漁業界に身を置いてもいいかもしれないと考え、足を踏み入れることになったということでした。人の人生を狂わせてしまいましたね（笑）。

**竹中：** 高木さんは、財団では企画開発部次長や審議役として、主に漁業交渉や国際会議の支援に携わっていました。アフリカ関係諸国での人脈を活かす形で、モロッコやモーリタニア等との漁業交渉、IWCやCITESなどの国際会議に出席してもらい、日本政府を側面的に支援していただきました。また、財団がATLAFCO、これは西アフリカ諸国22か国で組織される地域漁業機関ですが、この機関との間で特別な資金協力の枠組みを構築することができたのも、高木さんのアフリカ人脈と交渉術に負うところが大きかったと聞いています。

財団が今後とも組織を持続的に運営していくためには、人材の育成は大きな課題の一つであると認識しています。先ほど交渉の話をされましたが、私も、国と国との信頼関係の構築は結局のところ「人と人」との信頼関係を築くところから始まるものだと思います。私どもが実施する協力事業も同様です。人が現場に行き、あるいは現地の方々から日本に来てもらって、誠意をもって意見交換し



日トロから要請のナミビアの要人  
（泉佐野漁業協同組合）

たり協力事業を実施したりすることにより信頼関係が生まれ、財団と相手国、あるいは国と国との間の信頼関係が生まれるものだと考えます。また、このような交流が職員や専門家の人材育成に大いに役立つものと考えています。

**吉田：** 財団の事業メニューは様々ありますが、私が一番印象に残っているのは要人招請と短期研修員制度です。

私は、これらの事業は相手国との信頼関係構築に大いに貢献すると考えています。これまで北米やニュージーランド、アフリカ諸国を対象にしてお呼びしてきましたが、特記したいのは、カナダです。1978年に日・加政府間漁業協定が締結され、その後、毎年オタワで政府間漁業協議が開催されました。日本側は、外務省、水産庁とともに業界団体が同じ席で協議に参加しておりましたが、カナダ側は数年後から、日本漁船が操業海域とする、ニューファンドランド、ノバスコシア、ニューブランズウィックなどの東海岸の各州の沿岸漁業団体がずらりとお目付け役として協議に参加するようになりました。日本漁船を追い出せという圧力をかけるためです。彼らは、日本という

国について「遠く離れた極東の中国や韓国などと同じアジアの1カ国」程度の知識しか有しておらず、我々が話をしようにも聞く耳を持ちません。

そこで私は、日本とカナダの間の相互理解と信頼関係の欠如が日本への圧力となるのであり、彼らの認識を変えてもらい信頼関係を築くことが日本漁船存続のための最重要事項であると考えました。そして、彼らを日本へ招待し、社会や文化、水産業、日本人を知ってもらうことが信頼関係を築く最短距離であると確信し、10数年にわたり、財団の要人招請や短期研修員制度を活用させていただきました。

その結果、政府間協議の際にあることが起きました。先方の政府代表から漁業海洋省に呼ばれて、行ってみましたところ、局長室にカナダ政府の方々数名いて、「実は、最近漁業海洋省内で話題になっていることがある。それは、あなたもご存じの日本への圧力団体(カナダの漁業団体)が日本を訪問した後に、ほぼ全員が、これまでとは反対に日本の味方をするという考えられないことが起きている。日本に招請した際に何をしているのか聞かせて欲しい」と尋ねられたのです。私からは「来日の目的は、日本の水産事情はもとより、社会や文化、日本人等を知ってもらい、日本を理解して貰うことです」と回答しました。それでもカナダ政府の方は「吉田、本当にそれだけか?」と繰り返し尋ねられるので、「日本にはおもてなしの文化があり、人形などの小さな民芸品などのお土産をお渡ししたが、それだけだ」と応答し、納得してもらいました。

私が特に驚いたのは、カナダ側の業界団体の中に、政府間協議での我々の主張を理解し日本に有利となるよう働きかけをする方が現れたことです。この働きかけが非常にありがたく、その結果20年間入漁が続いたと思っています。これは、日本と日本人を正しく理解してもらった結果だと考えています。

これほどまでに、「人」と理解し合い信頼関係

を築くことは交渉をうまく進めるために重要だということです。財団の要人招請等の事業には改めてお礼を申し上げたいと思います。今後もチリやアフリカ諸国などからの招請をお願いしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

もう1つお話ししたいのは、グリーンランドについてです。実は、グリーンランドがデンマークから自治権を獲得した直後の1985年に、外交ルートを通じて自治政府からグリーンランド200海里内で日本のトロール漁船による操業を認めるという内容の話があり、早速ミッションを編成して自治政府と入漁協議を開始しました。グリーンランド自治政府と入漁協定のあった10年間、財団の要人招請を何回も活用させていただきました。その中で最も効果が大きかったものは、自治政府の首相等多くの閣僚を日本へ招請していただいたことです。財団に頑張ってもらい、一度に7~8名を招請いただきました。グリーンランドの方々初めての来日でしたので、日本という国を改めて知っていただき、両国の信頼関係が構築され、10年間操業が出来ました。これについても改めて感謝申し上げます。

最後に、1998年から2003年まで実施したトロール協会とIMARPE(ペルー国立海洋研究所)の



日トロから要請のペルーの要人  
(横浜市漁業協同組合柴支所)

エルニーニョ調査事業について説明させていただきます。実は、ペルーの日本大使館人質事件解決後にフジモリ大統領が来日され、当時の橋本総理との間で協力関係の話があり、その1つがエルニーニョ調査事業でした。6年間リマと東京で調査内容の協議が行われました。当時日本大使館で人質事件解決のため大使館内の指揮を執っていたジャンピエトリ提督(故人)がIMARPEの総裁に就任したので、初年度と2年目は彼との協議でした。当方からは、米澤会長(故人)が日本側の代表でした。その間、財団にIMARPEの総裁を含め4~5回要人招請をしていただきました。どの方も「我々は日本という国を知らな過ぎた、テレビで見る日本というイメージと全く異なった」と仰っていました。人を知ることの重要性を私自身再認識しました。要人招請は相互理解のために最も役に立つツールだといえますので、ぜひ続けてほしい事業です。

竹中： 多方面の要人招請や研修事業のお話をありがとうございます。漁業交渉における相手国業界との関係についてのお話がありましたが、私も(日米)貿易交渉の中で似た経験がございます。先ほども申しましたように、相手方は通商交渉の専門家であるUSTRであり、建前論での一点張りでした。そこで私が考えましたのは、建前の裏には必ず業界の利益があるはずだということです。そこで、当時のトロール協会や他の関係業界に協力をお願いし、業界サイドから米政府にも働きかけていただき、交渉が決着しました。このような経験があり、業界を含めた全体としての普段からのお付き合いが大変重要ではないかと思っています。

来日した要人や研修生に日本の業界の皆さんとの意見交換や日本の水産施設の視察等を通じて、また、日本の文化に触れることにより、日本びいきになってもらうことが、人脈を作るという点で長期的視野に立った有効な方法だと思っています。それにしても、カナダを含め多くの国でこれらの

事業が大変有効に機能したということですね。お役に立てて光栄です。

若い頃に研修生として来日し、10年経ったら水産局長、漁業局長に出世したという人も途上国には往々にしてあります。彼らが参加する入漁協議・交渉は大変円滑に進めることができると聞いています。

これまで遠洋トロール漁業の歴史とともに、財団のこれまでの協力事業についてもお話をいただきました。

現在の遠洋トロール漁業の状況についても、この機会にお話を伺えますか。

### 現存漁船の現状と今後取り組みたい日トロの課題

吉田： 2006年の国連総会で、管理規制のない公海域での底魚漁業禁止が採択され、新たに、NPFC(北太平洋漁業委員会)、SEAFO(南東大西洋漁業機関)、SIOFA(南インド洋漁業協定)等の底魚に関係する地域漁業管理機関が設立され、現在各水域で日本漁船が操業しております。海外の漁場で活動している漁船として、トロールのみならず、カニかご、底刺し網、底はえ縄漁船があります。

トロール漁船の操業海域は、NPFC水域、NAFO(北大西洋漁業機関)水域、SIOFA水域及びSEAFO水域であり、それぞれ1隻活動しております。また、底はえ縄漁船はCCAMLR(南極の海洋生物資源の保存に関する委員会)水域で、1隻がメロを漁獲対象として操業しています。

NPFC水域では、トロールと底刺し網漁船がキンメダイ、オオメマトウダイ、クサカリツボダイなどを主対象に操業しています。現在、NPFC水域での中国、台湾、韓国などの加盟国との割当協議の中心がサンマなどの浮魚になっていますが、設立当時はトロール漁船が対象とする底魚の管理が議論の中心でした。

NAFO水域でのトロール漁船はカラスガレイ主

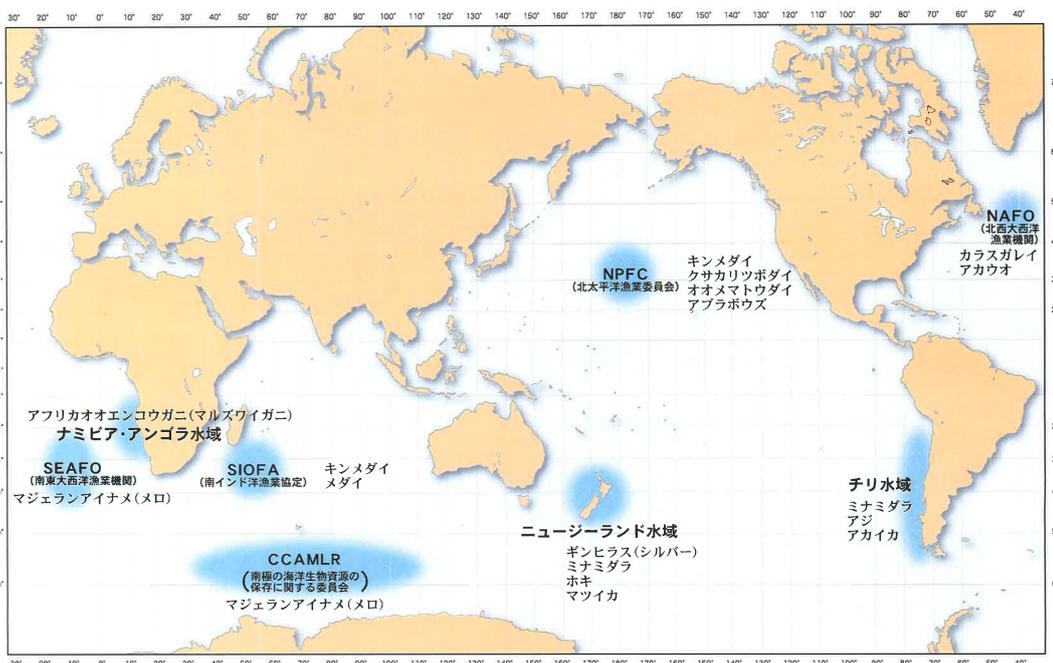
体の操業をしていますが、200海里体制が導入された当時とは様変わりです。割当枠が十分でないため、約半年で操業終了を余儀なくされ、後はラスパルマスに係船といった状況です。この船も代船建造の時期にあります。新船建造には十分な漁獲枠の確保が不可欠であり、そのため、現在カナダ側と日本漁船によるカナダの200海里内操業も含めた共同事業創設のための協議を始めております。

SEAFO水域では、メロやマルズワイガニを漁獲対象としています。インド洋では、SIOFAの管理の下、キンメダイ主体の操業をしています。広大な海域に他国を含め数隻しか操業していませんので、比較的安定した操業が期待出来ます。ニュージーランドには、準日本船扱いして頂いている船があります。この漁船は最も収益の高いトロール漁船です。

35年以上経過している同船の代船建造については、財団の支援を受けることが出来て大変助かっております。残念ながら、日本の造船所で建造出来ないため外国の造船所で建造するしかない状況でしたが、柔軟に対応いただき感謝しております。

また、3年前にはオキアミ操業再開プロジェクトを策定しました。オキアミ操業は、1973年に開始して以来、2012年に撤退するまでの約40年間、旧ソ連と日本が主体で、最大隻数は20隻でした。このプロジェクトの策定理由は、主に4つです。1つ目は食料安全保障で、資源量が数億トンと云われる南極海域のオキアミの有効活用です。2つ目が飼料の確保です。現在、養殖の餌となるミールが高騰しており、ミール価格は過去最大の30万円/トンとなっております。養殖の拡大発展にはミールの安定確保が不可欠です。我が国には残念ながらミール漁船はありませんので、ミール加工もできる新たな漁船を建造して、オキアミを食料、ミール、オイルに製造することを目標としております。3つ目が、南極海域の権益確保です。日本は2013年に南極でのオキアミ操業から撤退していましたが、中国、ノルウェー、ロシア等は国家事業として操業しており、南極海域の鉱物資源をひそかに狙っている状況も垣間見られます。海洋権益は国家安全保障問題にも直結することだと考えております。4つ目は新たな漁業経営の構築です。先進国では船員不足問題が共通の問題となっておりますが、外国のトロール漁船は、半年ごとの2交

世界の海から、日本の食卓へ ～会員船の主な漁場と漁獲物～



代制で操業しています。また革新科学技術を搭載し完全個室にする等若年層に魅力ある漁船を建造することにより船員問題も解決できるのではないかと考えています。

**竹中：** オキアミ操業再開プロジェクトは、資源へのアクセス権を確保し日本に食料を安定的に供給するという観点で重要であり、たいへん興味深い話ですね。吉田会長自ら、国家プロジェクトとして進めるべきだと関係方面にご説明されていると聞いています。また、ご説明のとおり、国の支援がないと簡単に進めることが難しいプロジェクトであることも確かだと思います。建造にどのくらいの費用がかかるのかちょっと想像できないのですが、財団として今すぐ思いつく協力は漁船建造にかかる資金の貸付けぐらいでしょうか。

先程、若年層に魅力ある漁船建造の話もありましたが、船員にとって海の上での生活が快適で、且つ収入も上がるとなれば自ずと船員確保もできるのではないのでしょうか。我々財団では乗船研修として外国人船員を育成しており、漁船員確保に微力ながら努力しているところです。今後も様々な形で船員の確保に役に立てればと思います。

最後にトロール協会として、今後財団に期待することがあればお聞かせください。あわせて、財団が次の50年に向けての活動方針の一つとして「地球環境への配慮」を掲げています。これについて、トロール協会としての取り組みやご意見も伺えますか。

### これからの財団に期待すること

**吉田：** 遠洋漁業を側面から支援するという財団の役割は設立当時から変わっておりませんが、現在、遠洋漁業に従事する漁船隻数は、トロール漁業のみならず、マグロやその他の資源を対象とする遠洋漁船も一時期に比べ大幅に減少しており、海外で操業する遠洋漁業の存続そのものを如何に維持するかが、今の最大の課題と認識しています。

これからの財団には、相手国への協力のみならず、現存する遠洋漁業を維持していくため直接的に支援するという役割に期待しています。さらに、中長期的視点から申し上げれば、遠洋漁業のみならず我が国周辺で操業するすべての漁船漁業に共通している最大の案件が船舶職員の不足です。これをどう解決するかは喫緊の最重要課題であります。

これは全くの私案ですが、2つの方策が頭の中にあります。

1つ目は、水産高校への留学生受け入れ制度です。これは文科省や国交省、水産庁にも関係しますが、各県に水産高等学校があるのは世界で日本のみです。名前を変えて普通高校になっている水産高校もありますが、例えば、この水産高校に国の全面支援で外国から毎年10名ほどの留学生を受け入れる制度です。3年間日本の水産高校で学べば、外国人でも日本語や漁船操船に関する技術のみならず、日本の文化等にも馴染むことができ、日本の船舶職員の資格も取りやすくなるのではないかと思います。日本漁船に乗船するためには日本の資格が不可欠ですからね。実際に乗船しても、日本人船舶職員と比べて遜色無く活躍できるのではないかと思います。但し、本人が商船や他国での勤務を望む場合もあるでしょうから、10年間は日本の漁船への乗船を義務付けるということを留学の条件とすることが必要でしょう。

もう1つは、インドネシアの水産関係の大学で日本語のカリキュラムを創設し、日本語で船舶の免許が取得可能となるような授業を実施するというものです。これに財団が直接関与出来ないかと思うのですが、如何でしょうか。これが可能となれば、全ての遠洋漁船団の船舶職員不足の解消に繋がると思います。商船業界では、確かフィリピンで学校を運営し、商船などの船舶職員を育成していると聞いております。

また、環境については広義・狭義どちらの解釈でも極めて大きなテーマだと考えています。水産

業との関係では、2006年に採択された管理下のない公海での底魚漁業禁止に関する国連決議もきっかけはトロール漁業の操業海域とは直接関係のない海底の熱水噴出孔の保護でした。BBNJ（国家管轄権外区域における海洋生物多様性）もそうですが、環境保護に関しては議論が一人歩きしているくらいがあります。トロール漁船は世界的に隻数が減少しており、隻数制限等の規制措置を遵守している限り持続可能であると考えています。その上で、エネルギー消費の減少や環境に優しい21世紀型の操業や経営を目指していきます。

生態系の保護等の観点からは、インド洋でかなりの面積のMPA（海洋保護区）が設定されています。しかし、それらは「操業実績のない海域」をMPAとして設定しているのであって、資源量や生態系の調査は実施されていないのが現実です。実際に科学者・研究者を乗船させての調査航海があれば大変助けになります。ただし、これには億単位の経費が必要となるのであえて口にしませんでした。

**竹中：** 漁船漁業への直接的支援は貸付事業ということになりますが、この貸付事業につきましては関係する皆様が活用しやすいようご要望を伺いながら検討していくつもりですので、トロール協会としてご意見、ご要望がございましたら、お聞かせいただければと思います。

日本漁船に乗船する外国人の船舶職員の育成については大変興味のあるご意見を伺いました。ご指摘のとおり、船舶職員を含む漁船員の確保は遠洋漁業に限らず日本漁業全体が抱える重大な問題であり、業界をあげて取り組んでおられると承知しています。財団でも、関係業界の要請を受けて外国人船員の育成に取り組んでいますが、甲板部員だけではなく、機関部員の育成も喫緊の課題のようです。

日本の漁船漁業を維持していくための漁船員の育成は今後の財団事業の中で引き続き重要な役割を果たすものと考えています。方法はいろいろ

と検討してみる必要があると思いますが、財団が現在行っている乗船研修以外にもできるのがあるのか検討していきたいと思っています。また億単位の調査航海は今の財団には少々荷が重いので、そのための意見交換等でお手伝いできればと思います。

これに限らず、財団としては、我々の活動が、我が国の海外漁場確保、そして日本への水産物の安定供給の確保に資するよう、これからもいっそう努力していくつもりです。

**吉田：** トロール漁業は最も効率的な漁法の1つといえますので、誰かが継承していかなければならないと考えています。最後の1人となっても頑張るつもりですので、引き続きよろしくお願ひします。

**竹中：** 本日は、日本トロール底魚協会の吉田会長にトロール漁業の歴史から現在の状況、トロール業界が抱える問題などを多岐にわたってお話いただきました。吉田会長は200海里体制確立前からの漁業の歴史を実際に体験されてきた方です。

これからも様々な意見交換を通じて、ご指導、ご鞭撻をいただければ幸いです。本日はどうもありがとうございました。



## 有識者評価委員との意見交換会

総務課

海外漁業協力財団（以下「財団」という。）は、財団事業の効率的、効果的な推進のため、外部の有識者で構成される評価委員会を開催し、事業評価を実施している。本年は財団50周年の節目にあたり、有識者評価委員の視点から財団事業の今後の方向性について意見交換の場を設けた。はじめに竹中理事長より、これまでの財団事業に対する評価委員の助言と提言への感謝が述べられた。

財団の評価委員は、有元貴文 東京海洋大学名誉教授、飯野建郎 元駐フィジー日本国特命全権大使、小林泉 一般社団法人太平洋協会理事長、関いずみ 東海大学人文学部教授、前章裕 一般社団法人自然資源保全協会業務執行理事、松岡達郎 鹿児島大学名誉教授の6名である。今回の意見交換会には、都合により欠席された小林委員を除く5名が出席した（2023年9月14日開催）。各委員との意見交換内容は以下のとおり。

### 貸付事業と技術協力事業

#### 前委員：

私が水産庁国際課海外漁業協力室長として財団を担当していた時も含めて貸付事業はいろいろな変遷があったと思います。まずは、貸付事業で合弁会社が海外に行き、現地で合弁会社の職員を訓練し、その後、先方のリーダーになるような職員を日本に呼んで研修する、あるいは資源調査により合弁会社が新たな展開をする、その結果、事業の拡大が可能となれば新たに船舶への投資をするようになりました。

ただ、私は現在、貸付事業がどうなっているかよくわからないので、具体的な話ができませんが、



前 章裕氏

（一社）自然資源保全協会業務執行理事

財団で実施している重要な事業の1つだと思います。

また、今の財団の技術協力の圧倒的な中心は、太平洋島嶼国で実施されているFDAPIN<sup>i</sup>とアフリカで実施されている類似の事業だと思います。これは、先方に非常に気に入られており、その結果入漁の面でも上手くいっていると思います。無償援助を担当していた者から見れば、物や施設、機材を供与しても現地の力だけで継続して稼働させることは難しいので、その観点から見てもFDAPINはよい事業だと思います。財団の技術協力を考えた時に、今後もこのFDAPINとアフリカの事業は中心になっていくと思います。

ただ、ずっと気になっているのは、FDAPINはあくまでも動かなくなった施設や製氷機などを修理することを通じて、その技術を先方に移転していくことが主な目的になっている点です。これには、「いつまでやっているのか」議論が常に付きまとうと思います。1つには「必要です、必要です」と言って続ける方法もありますが、もう1つは事

<sup>i</sup> FDAPIN : Fisheries Development Assistance for Pacific Island Nationsの略。太平洋島嶼国の水産施設等の修理・修復及びそのための技術移転を実施する技術協力事業。

業の方法を工夫しながら「いつまでやってるんだ」という話にならないようにする方法もあるのかもしれない。いずれにしても、このFDAPINは今後も必要だと思っています。

それから個別に実施している他の事業もありますよね。パプアニューギニア (PNG) の定置網普及プロジェクト、パラオのシャコガイ増養殖、フィジーのカーボンニュートラル、ソロモンのナマコ種苗生産です。これらは先方のニーズに応じて実施するものなので、個別に太平洋島嶼国を中心に続けていくしかないような気がします。

要するに言いたかったのは、貸付事業と連携を取るような技術協力を貸付事業の今後を見据えながら考える必要があることと、FDAPINを今後も中心に据えながら技術協力事業を続けていくことです。その際には、杞憂かもしれませんが、「いつまでやってるのか」議論をどう乗り越えていくのかが気になるところというのが素直な印象です。

### 事業の評価方法

#### 松岡委員：

評価事業も25周年を迎えていると伺いました。私はその話を聞いた時からずっとPDM<sup>ii</sup>手法に焦点をあてて少し考えていたことがあります。今日配布してもらった資料（注：松岡委員より大学教育の質の保証に係る資料が事前に提供された。）ですが、これは私の前職の志學館大学学長のときに、志學館大学出版会から出した本から抜粋したものです。

この評価委員会ができた当時、評価というのはどうやろうかと議論をしました。その結果当時、JICAがほぼ確立し推奨していたPDMをそのとおりにやるのではなく、うまく使いやすいうようにもう1回理解して使ったらどうかということになりました。

資料にある表のスーパーゴールが上位目標にあ

ii PDM：Project Design Matrixの略。主にプロジェクト計画と設計の初期段階で使用され、目標達成のための手段を求める成果のつながりを可視化し、プロジェクトを管理する方法。

ります。配布資料の中では教育達成目標と書いていますが、これがプロジェクト目標です。その下に書いている編成方針、これは活動です。この3つがマトリックスになり、各階層の活動内容が右側に記入されます。表右端は、活動内容の成果にあたります。本来のPDMから比較的わかりやすく使いやすいものを選び出したものが目標と成果、活動です。

表. PDMの構造

| 階層                   | 活動内容 | 成果 |
|----------------------|------|----|
| スーパーゴール<br>(上位目標)    |      |    |
| 教育達成目標<br>(プロジェクト目標) |      |    |
| 編成方針<br>(活動)         |      |    |
| 投入                   |      |    |

実は財団の評価報告書では、成果と活動の順序が本来のPDMと逆になっています。例えばこの成果と活動は、こういう活動をする、という成果が得られますと直結してなければいけないのですが、必ずしも直結していない場合があります。この成果の部分に関して、評価報告書には「行われた」という過去形で書かれていますが、本来は計画の段階で何々が実現すると書かれ、それがで



松岡 達郎氏  
鹿児島大学名誉教授

きたかどうかの評価の対象になります。この関係を見ると、評価委員会が設置された当時どういう意図で作ったのかが共有されなくなってきていると感じることがあります。

もう1つ、上位目標の立て方についてです。評価委員の方々、特に古い方は記憶があると思いますが、多くの案件でプロジェクトはちゃんと実施されたのに、上位目標への貢献度が少し怪しいことが今までであったと思います。

最大の理由は、上位目標が少し大きすぎるのだと考えます。特に、上位目標が年々大きくなっていると感じています。私が財団から受託していた研修事業でもこの計画の作り方を教えていました。私がよく研修生に「上位目標として何を置けばよいのか、あなたが大統領にならないと実現しないようなことは絶対書くな」と言っていました。「自分の働いているセクションにおそらくミッション・アンド・ビジョン（中長期目標）みたいなものがあるだろうから、そういうものを挙げなさい」と言いました。つまり、手の届く範囲での目標設定です。そういう意味で私の想像では、財団の評価報告書はおそらく上位目標を後でとってつけたように決められているのではないかと、少し風呂敷を広げすぎているかと思っています。

上位目標は、カウンターパートになる組織のミッション・アンド・ビジョンの範囲内で決めるべきです。形式的に水産大臣が出てくることがあるかもしれませんが、沿岸漁業部局のカウンターパートであれば、あくまでもそのミッションの中で決めるべきだろうと思っています。これはちょっとしたアドバイスです。やや辛口になりましたが、こういう歴史があったという話ができたとと思います。

それから、私の配った資料に、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）の評価基準「DAC 5 項目」も紹介しています。PDM法とDAC 5 項目の関係も含めた上で議論して作ったのが、財団の評価報告書の現在の上位目標という項目です。評価委員会での議論を通じて、この5項目で評価するという全体の構造ができたこ

とを今一度リマインドしたいと思います。

## 水産業における女性の活躍

### 関委員：

海外協力分野は、私自身あまり馴染みのなかった分野です。

2020年2月にパラオのシャコガイの増養殖プロジェクトを視察することができました。私の乏しい海外経験の1つなのですが、非常に興味深かったのは、現場でどういう人たちがどういう思いでその養殖をしているかというところです。一部分かもしれませんが、それを垣間見ることができ非常に興味深かったです。その中で納得したのは、新たにシャコガイ養殖を始めたばかりの女性グループの方が熱く語っていた様子が、日本の現場と非常に似ているなど感じた点です。その現場での活動や人の感覚、思いの部分に日本との共通点を感じたわけです。その後新型コロナウイルス感染症が拡大し、その時見たことがその後どうなっているか情報がなく、一体あの女性たちのシャコガイ養殖がどうなっているかと非常に気になっています。

日本でも今の小規模漁業を見ると、沿岸漁業は、非常に厳しい状況に置かれていると考えています。私は漁村の女性たちの活動を中心に研究していますが、加工活動のような、いわゆる6次産



関 いずみ氏

東海大学人文学部教授

業化のところで女性が活躍していることが非常に多く見られます。結局、漁業が振るわないと加工の原料もないわけでどっちもなければダメなんだと思います。

そういった状況の中でこれからの漁業や資源問題などを考慮しながら、漁業が今後どうなるのかなと思っています。非常にやる気のある若手の漁師が入ってきている地域もあり、女性でも男性でも地域の水産物を使って、非常に魅力ある商品を作っている人たちもどんどん出てきています。しかし、こういう状況を維持継続するために何をしなければいけないか、どういう課題があるのかという点では本当に課題が山積しており、それは多分日本も海外と一緒だと思います。この場では少々的外れかもしれませんが、現場レベルでの連携とそれに対する支援ができればよと思っています。



パラオでのシャコガイ養殖振興プロジェクト  
評価調査時の関委員（手前右）

加えて、評価委員をさせていただいてから、こんな国でこんな漁業協力をしているんだと知って本当に驚くことばかりでした。漁業協力を実施していることは非常に素晴らしいのですが、世間の人々は多分ほとんど知らないと思います。日本の漁業だけでなく、海外の漁業や、それに対する日本の協力をもう少し世間にアピールしていく必要があるのではと日々感じております。

## 事業評価の手法

### 有元委員：

海洋大で研修生の受け入れを始めて、3回終わったところです。

松岡委員が言われていたPDMやPCM<sup>iii</sup>を研修生に教えてプロジェクトの立て方を指導しているのですが、財団の中ではどうなっているんだろうと思いました。財団プロジェクトの現地評価調査で、我々が現地に行った時にはもうPDMもPCMもどこかへ行ってしまってます。それが先程松岡委員の言った、「なにかおかしい」ということになるのではという気がしました。自己評価で当然、担当者あるいは財団としてはA評価を並べたいのでしょうけれども、A評価ばかり並んでいると教訓として残るもの、何をどう変えれば良いのかが消えてしまっているのではというのが言いたいことの1つです。

もう1つは、FDAPINに関してです。随分長い間財団とお付き合いさせていただき、現地評価調査にも行きました。その中で、FDAPINで修理・修復された施設などを見る機会が多かったです。初めて知った時にこれはなかなか良いなと思いましたが、そればかり見ているとこれしかやってないのかという気持ちになってしまいます。それよりももう少し直接的に漁業を支援して、水産振興や地域振興などに近付ける必要があると感じます。



有元 貴文氏

東京海洋大学名誉教授

<sup>iii</sup> PCM：Project Cycle Managementの略。開発援助プロジェクトの計画・実施・評価という一連のサイクルをPDMを用いて管理運営する方法。

現地でFDAPINの説明をしている際に、他の国で財団が実施している事業をうちの国ではできないのかという声をもらうこともあり、現地側でもFDAPIN以外のものが必要な気がしました。

確かにFDAPINは着実にできるもので、そのための人材育成や現地のネットワーク、あるいは買い物リストの発注先が、もう出来上がっています。それがいつまで続くのかということになり、出来上がれば出来上がるほどワンパターン化している気がしています。

さらに、コロナ禍の最初の年（2020年）は指導が大変でしたが、オンラインでの指導が随分出来るようになりました。もうコロナがインフルエンザ並みとなった時に、せっかく出来上がったオンラインでの指導や現地とのやり取りなどが、どの程度新しいシステムとして組み込んでいるのかなと期待していました。しかし、パラパラとしか見えないのですが、オンラインでの指導ややり取りをもう少し各プロジェクトの中で活用してもいいのではないかという気がしました。

結局、私も辛口の話になってしまいますが、オンラインでの指導をプロジェクトにどのように組み込んでそのプロジェクトの成功につながったかといったことが入っていると嬉しいなあという気がしました。

## 海外漁業協力財団の評価

### 飯野委員：

「海外漁業協力と海外漁場の確保を一体的に推進する」という財団設立時の目標は見事に達成されたと考えています。特に、2021年の第9回太平洋・島サミット（PALM9）の時に採択された共同行動計画の中で、財団の名前を明記しその協力を期待すると記述されたことは記憶に残っています。要するに、財団のやってきた事業が島嶼国の人たちに理解され評価されているということで、非常に喜ばしいと思います。これは、我が国の対太平洋島嶼国外交強化の観点からも、極めて重要だと考えています。その漁場確保と協力関

係の強化に加えて、最近ではサステイナブル・ユースティライゼーション（持続可能な利用）の重要性に対する途上国の理解が深まったと思います。

これは国際場裡での活動に日本の仲間がより増えていることから、この部分は非常に重要だと思います。これからますます食料安全保障や、サステイナブル・ユースティライゼーションが重要になってくる中で、今後財団が実施するプロジェクトを通じて理解が深まることはとても良いことだと思います。



飯野 建郎氏

元駐フィジー日本国特命全権大使

### 松岡委員：

有元委員がある意味で口火を切ってくれましたが、教訓についてこの評価事業の中で一番思い出に残っていることをご紹介します。

チリのチロエ島にカルロス・コンデル財団が運営するキャプテン・ウィリアムズという海員学校があり、そのチョンチ校に調査に行った時のことです。財団が供与した教材に使うディーゼルエンジンとグラインダー（丸い砥石を高速で回転させ金属の切断等に使う）が壊れているという話がありました。私はその話を聞いて「またか」と思いました。要するに供与したものが壊れたまま放置されているというよくある話です。しかし、話をよく聞いてみると、実は普通の砥石がギリギリなるまで使い切っていました。シャフトの径がメートル系のものとインチ系のものがあって、代わりの砥石が現地で手に入らないから使えない状態になって

いるということでした。これは、決してメンテが悪くて壊したということではないと言えます。

帰国してこの話を共有しましたが、当時「甘えるなよ、消耗品ぐらい自分たちで買いなさい」という考えが一般的だったため、消耗品を供与するのはけしからんという話でした。しかし、「現地で手に入りにくいものは特に供与をすべき。そうすれば本当に供与したものを有効に使ってもらえる」という話へどんどん発展していきました。今もおそらく続いているかと思いますが、例えば日本製のものを供与する時は必ず英語かスペイン語などのマニュアルを作ってつけましよう、あるいは部品を調達する会社のリストをつけましようとかです。あと、特にインチとメートル法の規格が違う国に供与する場合は、日本製にこだわらないで現地のものを買って供与することを、逆に主体にしてもいいのではないかという議論をしました。結局、色んな教訓と改善に繋がった私にとって思い出の多い案件でした。

こういう評価事業があるからこそ、それが改善や教訓に繋がっていったという例です。評価事業は、そういうことのためにあるものだと思っています。やはり拙い点がしっかり浮き彫りになれば、それで良いのではないかと思います。逆に、それが出やすいような評価事業のあり方が良いなと思っています。思い出話も含めて話しました。

#### 遠藤専務：

まず、前委員からご指摘のあった貸付事業と技術協力等の連携を考えるべきではないかという話についてです。以前は現地の合弁会社に勤める技術者を日本に呼んで研修をするプログラムがありましたが、これを今年度から単独事業で復活しました。

それからFDAPINをずっと実施してよいのかという話ですが、これは5年ごとにフェーズを変え実施している中で、少しずつ考え方を変えながら続けています。実施内容は余り変わらないかもし

れませんが、考え方を変えて少し目先を変えつつ実施してきています。

現在第7フェーズで、予算が段々削られてくる中でFDAPIN対象9か国のうち、大規模な修理・修復を対象とする国と、専門家の指導や修理部品の提供を中心とする国を、年度ごとにローテーションで実施する計画としています。来年度で終了する現在のフェーズは、この考えの下実施していますが、コロナ禍が発生しその辺りの計画が若干曖昧になってきたところがあります。



FDAPIN マーシャル諸島での主機整備の様子

関委員のパラオのシャコガイについてです。女性のグループの方々が大変熱く語っていたということで、その方が今どうなっているのかについては、残念ながら個別の情報を今持ち合わせていません。

当時の養殖業者は、自分のところに今どのぐらいのシャコガイがあって、どんな状況なのか把握できてないような状況にあり、それではいけないということで、養殖業者の実態を調べるために日本から専門家を派遣して様々な提言をしてもらいました。その中には、養殖を始める場合は、漁業局と覚書(MOU: Memorandum of Understanding)を結んだらどうかという提言がありました。その後、各州が養殖業者とMOUを結んだ上で養殖を行うというシステムに若干変わってきているようです。

また、現場レベルのネットワークという話ですが、この現場レベルというのは、海外の現場と日

本の現場のネットワークだと理解致しました。特にパラオの場合は、沖縄県とパートナーシップ構築のためのMOUを締結しており、その中でも実施できると思いますが、我々としてもその後押しをしたいと考えています。パラオからは漁協に関する研修を要望されており、現在意見交換しながら実施に向けて調整しています。

そして、一般の人にもアピールしたらどうかという話は、まさにそのとおりでございまして、我々としてもこれはやっていかなきゃいけないと思っています。そういうことを行うことによって一般の方にも知ってもらえ、それをきっかけに我々の仕事に関心を持ち優秀な人が財団に入ってきてくれることになれば良いなと思います。

松岡委員の話を確認させて下さい。PDMが少し違うのではということでしたか。

#### 松岡委員：

PDMを改善して今の形にしましたが、そのときの意図がおそらくもう忘れられている、継承されていないだろうということです。

#### 遠藤専務：

評価様式を変更する必要があると考えておりましたが、そういうことであれば、松岡先生に聞けば一番良いのでしょうか、昔のことを知っている方から話を聞いてどういう形に仕上げるのが良いか検討したいと思います。



意見交換会の様子

上位目標が大きすぎるのではないかという話ですが、これも我々の仕事上で2国間関係を良好に保っていくために、先方の要望に応えないといけないこともあり、具体的な案件が決まってから上位目標が設定されているかと私は思っています。確かに目標が大きすぎるとプロジェクトの効果も分かりにくいかもしれません。おっしゃられたとおり、カウンターパートのミッションレベルで収めることはできると思います。

また、チリの件も良い話だと思って聞いていました。やはり評価というのは改善点や教訓を見出すことが重要だと思います。これは有元委員の話にもありましたが、評価報告書作成のためにいろいろ苦労するのではなく、将来の事業のために評価するという方向で評価していきたいと考えています。

さらに、FDAPIN以外でも何か必要ではという話がありました。最近では漁獲物の加工や沿岸沖合漁業の開発などの要請もあり、個別ではありますが対応していかなければいけないと思っています。

次に、オンラインの指導が実際にどの程度利用されているかについては、実際に専門家が現地に行くことにしていますので、おそらくオンラインで指導する機会は相当減っているかと思っています。2022年度は若干ありましたが、現在はほとんどないかと思っています。

ただ、専門家が現地に行く前の専門家と財団事務所、そして現地との内部の打ち合わせなどで相当オンラインを活用しています。

最後に、飯野委員からは良いことばかり言っていただきました。我々も2021年のPALM 9で財団の名前が明記されたことは非常に嬉しく思います。これを励みに今後も頑張っていきます。私からは以上です。

**首藤常務：**

派遣している専門家の話を聞くと、リモートである程度やり取りができますが、一定のところまでしかできないようです。現場に行き一緒に見ながら「あれがこうだ、これがこうだ」をやらないと、できること・できないことがあるようです。

本当は、専門家が丁寧にすべての現場を回って見てくれば良いですが、体一つですし、時間も必要です。事前の調査では、カウンターパートに行ってもらい写真を撮影し話を聞いて、計画を立てるときの参考にするのは日常的に実施しているようです。しかし、やはり肝は専門家が現地に行き一緒にやることだと、コロナ禍のあと、我々も改めて確認することができました。

先ほど遠藤専務が述べたように、オンラインを使えるところは既にどんどん使い、いろいろなワークロードが軽減されている部分は出てきていると思います。これは現場の専門家だけでなく、東京のスタッフもオンラインでやりとりができ、いろんなことがやりやすくなっていると思います。

松岡委員のお話ですが、プロジェクトが終了し引き上げてくる時には、「消耗品などを購入したい時はここにオーダーしてください」とか、「自分たちでできない時は財団に連絡してください」など、必ず書置きを残してくるようになりました。

**松岡委員：**

部品の点数が多い上に、書置きを現地の方が失くすと終わりですからね。多分こういう仕事やっているとずっとつきまとい話だらうなと思いつつ伺っていました。

**「コンセプトペーパー」(案) について**

**坂田総務部長：**

ありがとうございます。委員の皆様からいただいたご意見に遠藤専務、首藤常務からコメントさせていただきました。あわせて今後の財団事業の参考とさせていただきたいと思っております。

財団では50周年を機に、今後の事業の方向性

を取りまとめた「コンセプトペーパー」を作成中です。このコンセプトペーパーについては、関係業界や海外の関係国、関係機関との意見交換を通じて、今年12月末までに最終化させる予定(第105号を参照)としています。せっかくの機会ですので、これについても何かご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

**飯野委員：**

コンセプトペーパーに異論があるわけではないですが、財団の行っている事業の中で非常に大きな役割を果たしているのが専門家です。この間も議論しましたが、専門家のリクルートが非常に難しくなっています。これからそういう人材を発掘し、なるべく長期的に活動してもらおうようなことを考える必要があると思うので、このことがコンセプトペーパーの中で具体的に触れられていないことが気になりました。

**坂田総務部長：**

専門家の確保・育成についてのご意見ありがとうございます。我々としても組織の持続的な運営、強化につながる重要な点だと考えています。専門家の確保と同様、職員の確保・人材育成といったことについても、昨年(2022年)12月のATLAFCO(大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議)とのシンポジウムでも提言されたかと思っております。そういった意見も踏まえつつ、コンセプトペーパーについては鋭意修正を加えていきつ



ATLAFCOとのシンポジウムの様子  
(2022年12月14日開催)

つある所でございます。ありがとうございます。

**松岡委員：**

2点ばかりですが、1つは「生態系を脅かす海洋プラスチックの削減」とありますが、直前に地球温暖化の防止などいわゆるSDGsについての記載があり、その後に唐突に海洋プラスチックの話が出てくる。これを書き込むのは少し似つかわしくないのかなという気がします。

もう1つ、3.「地球環境に配慮した関係沿岸国等の漁業開発支援」というこの言葉ですが、100%賛成ではありますが、正直、漁業学者、水産学者の経験から言うと、日本でさえ地球環境に配慮した漁業開発の支援の経験があるわけではありません。他に技術移転するほどの経験は無いと思います。ましてや、それぞれの相手国である途上国のその場に適したという条件付きで、地球環境に配慮した漁業開発についてどこまで我々がこういう技術を持っているのか、そういう技術移転ができるだけの能力を持っているのかというと、私は非常に危なっかしいと思います。

これを本当に実現していくには、財団が、水産学会や環境団体といった他の組織とのお付き合いの仕方に何か方針があれば、そのあたりも再検討しないとなかなか実現して行かないだろうと、きれいごとだけで終わってしまう気がします。書いてあることにはまったく反対はありませんが、難しそうとかおそらくできないのではないかなという考えがあります。

**遠藤専務：**

海洋プラスチックのところは、私が入れたかと思います。念頭にあったのは、日本で行われている海岸でのゴミ拾いといった活動をいろいろな場所で実施すれば良いのではという考えからでした。それでバイオプラスチックの削減などの表現で良いかなと思いました。実は、ATLAFCOやFFA（太平洋島嶼国フォーラム漁業機関）に対して我々も支援していますが、各機関で海洋プラスチックを

減らす技術的なものよりも、環境教育みたいなことを実施できないかということを考えています。今年度のATLAFCOの計画では、シンポジウムやワークショップで専門家を呼んで、海洋プラスチックについての教育や人材教育を計画しています。

そういうことはもうすでに具体的に動き出しているということです。FFAに対しても、環境教育はできませんかとすでに会合の場では申し上げています。海洋プラスチックは、特に最近話題になっているので、文言を入れてしまったということだと思います。文言を少し検討しようと思っています。

それから、地球環境に配慮した漁業開発支援については、太陽光発電施設の導入、あるいは製氷機の冷媒を変えるなど、そういったすごく小さなところは実際に行っています。小さなところではありますが、プロジェクトを実施するにあたって、地球環境への意識を常に念頭に置くことが重要じゃないかということを考えて表現させてもらいました。これが少々難しいのであれば、表現はいろいろ検討する必要があると思います。私としては、常に地球環境に配慮するという意識を持ちながらいろんなことを考えていくということであれば、何か対応できるのではという気はしています。

**松岡委員：**

地球環境に配慮した漁業開発という文言は変えないでください。逆に私は100%賛成なんです。ただ、ここまで本気でやろうとするんだったら、本当にいろんな財団の他の活動とか、体制とか、そういうものまでもしかしたら再検討の必要が出てくるかもしれませんが、その覚悟はおありなんですかということをおっしゃっていただければ、私は書いておいて当然だと思います。

**首藤常務：**

地球環境に配慮しない漁業開発支援はありえない。だから、もう避けて通れないので、こう標榜することによって、我々も常にそういうマインド

を持って一つひとつの事業を進める必要があるということだと思います。実際、カーボンニュートラル事業という水産庁から補助金をいただいている事業もあります。先ほど遠藤専務から紹介いただきましたが、ATLAFCOはメンバー国の研究所のネットワークなどがあり、そのようなところで海洋プラスチックに関する事業をしましょうという話もあります。



オゾン層破壊係数が高いR22冷媒の回収作業  
(ECO-冷媒プロジェクト)

一方で、当然のことながら漁村での女性の活躍を含むそういったコミュニティやネットワーク作りを実施しています。財団も太平洋やアフリカの国際機関の活動に資金的な支援をすることで関わり合いが出てきているので、いろいろ宣伝しようと思えばできると思います。やはり今後も海外漁業協力を実施していく上で、この3.「地球環境に配慮した関係沿岸国等における水産業の漁業開発支援」は、絶対に外せないということだと思います。

#### 遠藤専務:

私は地球環境への配慮が、少しでも進めば良いんじゃないかという気持ちで、こういうことを書いたつもりです。

コロナ禍で、シンポジウムや勉強会などウェブで参加できる機会が多くなり、環境問題関連のセミナーも登録すれば参加できるようになりました。そのような機会があった時には職員の人にも、「こ

んなセミナーがあるよ」という話を私はさせてもらっているし、私もなるべく参加して聴くようにしています。このように、少しずつでもよいからボトムアップしていきたいと考えています。

#### 前委員:

ここに書いてあることはこれで全然問題ないですが、3.「地球環境に配慮した関係沿岸国等における水産業の開発」はひっくり返して書けばニュアンスが変わると思います。「関係沿岸国等の開発支援に当たって配慮」とすれば、全くニュアンスが変わると思います。

ただ、ずっと気になっているのは、財団の定款にある「我が国水産物の安定供給の確保」という目的が、我が国遠洋漁業や合弁事業に通じたものに限られるのかという点です。2.「関係沿岸国等及び関係機関が取り組む水産資源の持続的利用体制の強化」のところで、我が国の遠洋漁業や合弁企業が関与しなくとも、我が国にとって重要な水産資源を供給することにつながる技術協力をどう考えるのかということです。

今までは日本の遠洋漁船がどこかで魚を獲り日本に持ってくるために相手国に協力する、あるいは日本の漁業が相手国に進出するための合弁企業設立に必要な資金を貸し付けるということでした。一方で、日本に搬入する魚を確保するために資金が要るだろうという話があり、日本の漁業者が直接関係したり、入漁に関係するわけではないですが、日本の水産物の需要に対応することにつながる取り組みを貸付事業の対象にするというのは、何かやりすぎるような気もしないではないです。それが許されるなら、一般の商社が海外から水産物を買って付けてくるのを全て事業の対象にできるような気がして仕方ないのですが、そこをどう読むのかが気になっているところです。

具体的にだからどうだという話ではないのですが、この1.「我が国への水産物の安定供給」という意味がとにかく遠洋漁業者と合弁事業等に限

定するという整理ができているのであれば問題ないです。しかし、2.「関係沿岸国等及び関係機関が取り組む水産資源の持続的利用体制の強化」の延長線上で読めるということであればそれでも良いと思います。若干ここところが気になっている話なので発言させてもらいました。

#### 首藤常務:

実際我が国の遠洋漁業・合弁企業というのは、財団が1973年に設立された頃の言葉です。

一方で、2.「関係沿岸国等及び関係機関が取り組む水産資源の持続的利用体制の強化」ということで考えると、技術協力で実施している事業の中には、例えばPNGやパラオで地元の水産物を、域内の流通だけではなく輸出して商売になるのであれば、日本や他のアジア諸国に輸出してもいいのではという物流、あるいは現地の人たちが自分たちの水産物に付加価値をつけるという物流の支援事業も行っています。そういう意味では、我が国の遠洋漁業・合弁企業にこだわらなくても良いのではと思います。だから1番と2番は少し立っている場所が違うと考えています。

1.「我が国の遠洋漁業・合弁企業を通じた」という文言を取ってしまうと、前委員がおっしゃっているとおり何でもありになるので、それは財団の設立経緯からいってなかなか取り去るというのは難しいのではと率直に思います。

#### 松岡委員:

前委員が指摘された「いつまでやってるんだ」ということについて一言申し上げます。

国際的な関係を維持するためであればいつまでもやることはやっぱり一つ大きな理論武装、強みです。「いつ何時、出てくるか分からない」ためその準備をしておくべきであるというのは、この評価事業にずっと携わってきて思うことです。なぜ評価事業を通じてかという、そういう時に評価事業が利用されるんですね。「評価の結果として、もう必要がない、これはもう達成したとなっ

ているじゃないか」というように利用されるので、評価事業としても理論武装が必要だと思います。

#### 飯野委員:

何年か前の漁業局長会議での議論で、FDAPINも一定期間を過ぎたらそれで完了だという意見が出ました。しかし、技術移転でカウンターパートが育ったからもうそれで良いことにはならないと思います。例えばカウンターパートの異動、退職、国外に出た時に、折角身につけた技術が必ずしも円滑に引き継がれない事例が少なからずあることを考えると、FDAPINを続けるべきだと思います。

#### 坂田総務部長:

ありがとうございます。

時間の関係で、この辺で一旦終了させていただきたいと思います。委員の皆様からは、財団の今後の事業についてどのような考えに基づいて実施していくかのご意見、また、財団の協力事業についての力強いお言葉もいただきました。いただいたご意見を参考に、今後とも事業の効率的、効果的な運営に努力してまいりたいと思います。

委員の皆様には、この意見交換会に限らず事業評価委員会などでもご意見を伺う機会がございます。引き続きよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

## 水産技術者養成（実習）コース研修実施報告 ～海外漁業合併事業等への支援を拡充～

交流促進課 田代 碧

### 1. はじめに

近年、世界各地の水産物需要の高まりによる価格高騰により、直接的な入漁や買い付けによる水産物の確保はさらに困難になることが予想される。そのため、水産物の安定供給の面から、本邦法人が展開する海外事業はこれまで以上に重要になっていくものと考えられる。海外漁業協力財団（以下「財団」という。）は、過去にも我が国への水産物の安定供給の確保に貢献する現地法人等に対して、人材育成等の支援を行ってきたが、本邦法人からの要望もあり、現地法人等の従業員を対象とした「水産技術者養成（実習）コース（以下「実習コース」という。）」を2023年度より再開した。この研修プログラムでは、本邦法人が出資あるいは技術提携している現地法人から、将来リーダー的な役割を担うことが期待される職員を研修生として日本に受け入れ、本邦法人の関連施設での技術研修を通して、より高度な水産加工技術や経営管理能力の向上を図ることとしている。

今年度は、インドネシアの水産加工場から中堅技術者2名、アンゴラ国営企業から幹部職員1名、同社の冷凍工場から中堅技術者2名の計5名を研修生として受け入れた。本稿では、今年度実施した実習コースの研修内容を紹介する。

### 2. 研修の概要

概要は以下のとおり。

コース名：水産技術者養成（実習）コース

研修期間：2023年8月14日～11月14日(93日間)

一般研修期間：2023年8月14日～9月8日(26日間)

技術研修期間：2023年9月9日～11月10日(63日間)

研修内容：日本語基礎会話、水産一般講義、水産関連施設見学（豊洲市場、焼津、小田原等）、各技術研修先における技術研修（本邦法人の関連施設、加工場、事業所等）

### 3. 一般研修の様子

来日後の約1か月間の一般研修では、東京都内で日本語の講義を中心に、水産関連施設の見学や水産一般講義を実施した。一般研修期間は、その後に計画されている約2ヶ月の技術研修を受ける前に日本での生活に必要な語学や知識を習得し、日本の水産業界の一端に触れることを目的としている。主だった内容は下記のとおり。

#### （1）日本語基礎会話

日本語の授業では、技術研修先で日本人との会話に必要な挨拶や日常会話、日本の慣習や文化について学んだ。時には電車に乗って、都内を移動したり、お店で店員さんと日本語で話し、買い物をする等の実践的な練習も行った。

#### （2）水産一般講義

水産一般講義では、「日本の水産業界の概要」「水産加工、品質管理」「販売、マーケティング」「HACCP」等をテーマに、各分野の専門講師が、日本の水産業界の特徴や流通管理システム、品質管理のための取り組み等について講義した。研修生はそれぞれ「日本では骨なしの切り身の魚がよく売れているようだが、内臓、骨、鱗等を利用するための取り組みはあるのか?」「設備が十分でない場所で導入するのに良い凍結方法はありますか?」等、自国の水産加工に関連した多くの質問を投げかけ、自国に帰ってからも役に立つアイデアを取り込もうと熱心に勉強し

ていた。

### (3) 水産関連施設見学

座学だけでなく水産の現場も見学する機会を設けた。8月18日は豊洲市場を訪問し、マグロの競りや仲卸市場等を見学した。さらに8月23日から8月25日の2泊3日で静岡県焼津漁港、焼津漁業協同組合、協同組合焼津水産加工センター、かつお節加工場、タタキ加工場、神奈川県小田原の鈴廣かまぼこ製造工場等を訪問した。

焼津漁業協同組合では、常務理事より「漁協は漁業者によって組織された団体であり、漁業者から組合費を徴収し、水揚げされる魚の販売事業や冷蔵施設への保管事業を行う他、漁業者が必要とするものを安く仕入れる共同購買事業や、漁業者への操業指導等を行っている」と説明があった。アンゴラの研修生は、漁業協同組合のシステムにはあまり馴染みがなく、漁業者が漁業協同組合に加入するメリットや共同事業の仕組みについて、多くの質問をしていた。説明の後は、焼津漁港に係留されているまき網船や、魚種や大きさを分ける選別コンベアー及びHACCP認定を受けた冷凍施設を見学した。焼津漁港は全国に約2,700ある漁港の中でも冷凍カツオ・マグロの水揚げ金額が全国トップであり、昨年の年間水揚げ量は約10万7千トン、水揚げ金額は約455億円と大規模な港で、研修生はそのスケールに圧倒されていた。



飼料にリサイクルされた残滓の説明を受ける研修生

協同組合焼津水産加工センターでは、かつお節の一時加工（内臓除去、骨抜き）施設、かつお節の乾燥施設、汚水処理施設、残滓処理施設を見学した。焼津水産加工センターは、元々焼津の地域にあった地元のかつお節企業が集まって作られたもので、協同組合員（企業16社）のカツオの一次加工を委託されて行う他、共同施設の運営管理等を行っている。業務管理部長は、「水産加工センターの共同事業は、組合員が給水、冷蔵、排水、加工残滓及び煮汁処理を行う共同施設を利用することで、加工にかかるコストを削減するとともに、水産物の利用率を上げて環境保全が可能になるといった、協同組合員にも地域にも環境にも優しい互恵的な事業に力を入れている」と説明されていた。研修生は、日本の伝統的な加工品であるかつお節の加工方法、環境に配慮するための最先端の設備や、カツオの完全利用の取り組みを学ぶことができた。



水産加工センターで再利用するカツオの残滓

## 4. 技術研修の様子

約2ヶ月間の技術研修期間は、本邦法人が独自にプログラムを作成し、関連施設において各々の課題に特化した技術力の向上を目的とした研修を実施した。財団は研修の内容や研修生の生活環境を確認するため、それぞれの技術研修先を訪れ、2日間実施状況調査を行った。

### （１）インドネシア研修生

自国では水産加工場で働いているインドネシアの研修生2名は、食品製造・衛生管理技術の向上を目指し、衛生管理についての座学研修や、関連会社でのモズクや白身魚のフィレ加工等を行う加工場での実務研修に取り組んだ。実施状況調査のため、受入れ先の加工場を訪ねると、日本人の職員に交じって、集中してモズクの洗浄、異物除去作業をする研修生2人を見つけた。研修中の安全管理、勤務時間、内容について、計画どおりに実施されていることを確認したうえで、研修生に技術研修について聞き取りを行うと、「受入れ先のスタッフは優しく対応してくれている。他の外国人の従業員とも仲良くなった」「研修先の工場は衛生管理が厳しく、多くのことを学んだ。例えば、午後は生産管理のため記録を付けたり、確認する作業を中心に行っているが、そういった仕事の手順や結果の記録はとても勉強になっている」と感想を述べた。また、生活面について、「受入れ先の会社は、研修時間外でもチャットで連絡をしてくれたり、休日も水族館やサッカー観戦等に連れて行ってくれた」「食事やお祈りの時間はしっかり確保されている」と笑顔で語った。受入れ先では研修内容が充実していただけでなく、研修生の生活面についても細やかで温かいサポートがあったことを窺わせた。



洗浄作業をする研修生（左）

### （２）アンゴラ研修生

自国では国営企業とその冷凍加工場で働いているアンゴラの研修生3名は、自国の水産業に役立つような日本の漁法や水産加工技術を広く学ぶことを目的に、本邦法人の関連施設や養殖場、水産加工場、製網工場、定置網漁業会社等を訪れ、研修に取り組んだ。実施状況調査を実施した日は、アンゴラ研修生は網修理等の編網研修を夕方まで行い、翌日早朝定置網漁船に乗船し、操業を見学する計画となっていた。インドネシア研修生同様に、研修は安全管理、勤務時間、内容について計画どおりに実施されていた。また、研修には通訳者を配置しており、漁業者が話した内容は的確に訳され、研修生は十分に研修内容を理解できていた。研修生に技術研修について聞き取りを行うと、「特に定置網関連の研修については、アンゴラにない漁法のため、導入することになればパイロットプランになる。研修期間中によく学び、学んだ内容を帰国後に自分の職場で報告したい」「タタキ、缶詰の加工場を見学し、製造工程や品質管理等が勉強になった」「文化施設の見学も非常に有意義と感じている。津波伝承館を訪れ、被災地の写真や現状を見て心が打たれた」等の感想を聞くことができた。



編網研修に取り組む研修生

## 5. 帰国前研修の様子

技術研修を終えた研修生は、帰国前に日本の伝統文化や歴史にも理解を深めることを目的に、11月12日から11月13日の1泊2日で京都を訪れた。金閣寺や清水寺、龍安寺等の文化遺産を巡り、日本の伝統的な庭園や建築物を楽しんだ。友禅染体験に参加し、講師の指導のもと、45分程度で友禅染の作品をそれぞれ作成した。友禅染はブラシで染料を布に染み込ませる技法で、研修生各々が好きな絵柄や素材を選び、きれいに染めることができた。「体験後は作品をお土産として持って帰ることができる！」と研修生はとても喜んでいる様子であった。研修最後の良い思い出作りとなった。



完成した作品を見せる研修生

## 6. おわりに

11月14日に財団で行われた研修修了式では、各研修生からは本邦法人、受入れ先、財団への感謝の意とともに、実習コースで培った知識や経験を自国の業務に活かしていきたいとの抱負が述べられた。来日当初はアンゴラとインドネシアという遠く離れた国から日本を訪れ、緊張した面持ちの研修生たちだったが、研修最終日の修了式では、1つのグループとしてすっかり打ち解け、日本式のお辞儀を完璧にマスターし、スピーチを「ありがとうございました」で締めくくり、晴れやかな表情で研修を修了した。

本研修を通じて研修担当者として感じたことは、日本国内で行われる本邦研修の価値は、現地法人が抱える課題の改善、解決に貢献することを目的とはしているが、その他にも多くの副次的な効果があるということである。例えば技術移転の方法としては、日本の各分野の知識や最新技術を伝えるのであれば、現地法人に本邦から職員を派遣して研修を行うことも可能である。しかしながら、日本がこれまでに蓄積してきた水産に関する技術、知識は日本の社会や文化、日本人の価値観と切っても切り離せないものであり、日本人と触れ合って、日本の現場で直接見聞きし、経験することで初めて納得し、理解できることもたくさんあるのだろうと感じた。現地法人の職員に、日本という社会においてどのように水産物が漁獲され、加工され、販売され、消費されているかについて、多面的な視点から技術やノウハウを伝えるため、本邦法人の皆様には今後も実習コースを活用していただきたいと思う。

今年度は実習コースを6年ぶりに再開し、2法人にご活用いただいた。今後は、より効果的で効率的な研修プログラムになるよう取り組んでいく所存である。

最後になりましたが、この度の実習コースの円滑な実施にご協力いただきました本邦法人の皆様、また技術研修にご協力いただきました研修先の皆様に改めて感謝申し上げます。



修了式にて

## 彼の地のイッピン・モロッコ編

専門家 石川 淳司

モロッコ王国（以下「モロッコ」という。）に、ATLAFCO（大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議）の専門家として赴任して幾年が過ぎただろうか…。初めてモロッコの地を踏んだのは、2003年6月、JICA専門家としてであった。それから、幾度か赴任し、通算14年ほどになる。

モロッコでの食事は基本的に自炊なので、モロッコ料理を食べる機会は国内出張時や出張者との会食に限定されるが、長く滞在しているので有名なモロッコ料理は、ほとんど食べていると思う。

まずは前菜、モロッカンサラダ。これは、単純にトマト、玉ねぎを刻んでお酢をかけたものである。しゃれたレストランでは、ゆで卵、黒オリーブ、缶詰のツナ、ビーツ、ライスなどが載っている。モロッカンとあるが、ICCAT（大西洋まぐろ類保存国際委員会）の会議でポルトガル南部の町を訪ねた際に、地元の名前の付いたサラダを注文したら、ほぼモロッカンサラダと同じものが出てきた。オリジナルは不明だが、一説によるとローマ帝国によって支配されていた地域には、同じようなサラダが存在するらしい。



モロッカンサラダ

次に、スープは豆のスープを中心に色々なものがあるが、何と言ってもお勧めは、「ハリラスープ」である。トマトスープをベースにひよこ豆、スパゲティーを細かく折ったもの、コリアンダーなどが入ったスープである。通常、ゆで卵とデーツが付いてくる。味付けは、なんと表現してよいのか…。モロッコ料理に特徴的なターメリックやサフランといったスパイスが香りつつ、コリアンダーなどのハーブにより優しい味わいがする。インスタントでも売っているので、ネットで探して試していただきたい。その際には、追加でひよこ豆を加えた方がボリュームになるのでお勧めする。



ハリラスープの素

1箱4袋入り12モロッコ・ディルハム（約170円）



タジン鍋

メインのモロッコ料理として先ず思い浮かべるのは、タジンではないだろうか？確かに、モロッコの方は、タジン鍋という蒸し焼き用の調理器具を使った、通称「タジン」という料理を好んで食べるように思う。

タジンに使う食材は、肉であれば、牛・ヒツジ・ヤギ・ラクダ・ブロイラー・地鶏、魚介類であれば、イワシ・ヨーロッパオオアナゴ・ハタ・ウナギなど、多種に及ぶ。

また、畜肉の場合は、いろいろな部位が使用され、骨付きバラ肉もあればもも肉、また、シシカバブー（トルコ発祥の金串に羊肉、トマトや玉ねぎなどを刺して焼いた料理）にも使うケフタ（味付けした牛のひき肉で作られた肉団

子）を使用するタジンもある。そして、一緒に調理される野菜は、玉ねぎとジャガイモなどが主体で、ニンジンやズッキーニが入っているものもある。

畜肉タジンの味付けはほとんど同じだと思うが、その味をなんと表現してよいのか難しいのだが、スパイスの効いたビーフシチューが近いかもしれない。簡単に言うと、いわゆるタジン味である。



牛のタジン



羊のタジン



骨付き羊のタジン

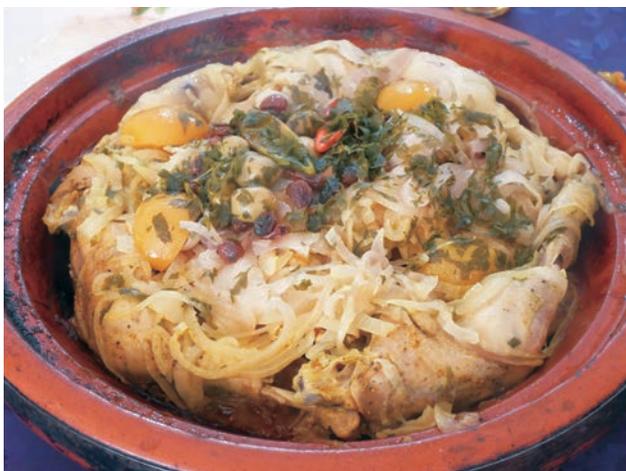
鶏肉の場合は、鍋に一羽丸ごと入れる場合もあれば、もも肉だけ入れる場合もある。味付けは、畜肉と異なり、塩レモンとオリーブと一緒に調理し、あっさりとした味付けとなっている。



鶏一羽丸ごとのタジン



鶏もも肉のタジン



ブロイラーのタジン

魚介類のタジンの味付けは、やはり畜肉と異なっている。イワシのすり身団子のタジンは、トマトソースが効いていた。2023年12月に本部からの出張者と共に地中海ハタのタジンを食したが、味をうまく説明できないので、財団融資部の細川部長か松岡専門職に伺っていただきたい。

(細川部長曰く、「タジン鍋は素材の水分を生かす調理法であり、蒸し魚はプリプリ・ほろりとした食感で、各種スパイスが香るだけで食欲をかきたてる。この料理単体で『ほど良い』塩加減なのでこのまま食べても美味だが、一緒に提供されるパンとの相性が抜群である。さらに、チュニジア原産のモロッコを含む北アフリカで広く親しまれている調味料の『ハリッサ』で辛くして食べると一段と美味しくなり、気づいたらフォークが止まらない。ハリッサは肉や魚だけでなく、料理全般に使える万能調味料で、提供するお店で作られているようだ。滞在中訪れたお店はどれも素晴らしかったが、タンジェで滞在したホテルのハリッサが特に美味しく、モロッコ人も絶賛していた。調子に乗って相づちを打っていたら、お土産として小さな容器に分



地中海ハタのタジン

けて頂いた。日本でも楽しんだが、すぐに食べきってしまったので日本で売られているハリッサを買うかどうか悩んでいる」とのこと。)

いずれにしる、タジンはバラエティーが豊富で、私的には、全ての食材がタジン鍋で調理されていると考えている。



ハリッサ (撮影：細川部長)

タジンの調理は、伝統的に炭火で3～4時間かけてコトコトと蒸し焼きにするのだが、都会のレストランでは、圧力鍋で煮て柔らかくした肉をタジン皿に盛って出している所もある。やはり、伝統的な調理法で作られている場末のレストランの方が美味しいと思う。

そして、タジンと一緒に食べるパンは、都会では、俗に言うモロッコパンという丸いパンが多いが、私的には、ナンのような薄い生地のパンが好みである。このパンでタジン鍋から直に煮込まれて柔らかくなった肉を包み手で食す。やはり、フォークで食べるより旨く感じる。そして、モロッコ人は、タジン鍋にたまっている脂たっぷりの肉汁をパンで拭って食べる、これも旨いが、コレステロールを気にされている方は、やめた方が良さだろう。



タジンと食べる薄いパン



肉を包んで食べると美味しい

次に思い浮かべるモロッコ料理は、クスクスではないだろうか？一応、パスタ料理に分類されているような気がする。大雑把に説明すると、小麦粉をアワより少し大きいくらいの粒にして蒸して、煮込んだ牛肉や羊肉と野菜を載せて、煮汁をかけて食べる、と言った料理であろうか。乾燥したインスタントのクスクスのパスタが販売されているので、自分で作る事もある。その際はカレー味にすることが多い。しかし、クスクスの味付けは、調理する人により千差万別で、やはり一言では説明できない。興味のある方は、日本でもクスクスの素が販売されているので試していただければと思う。

モロッコの家では、毎週金曜日に食べる習慣になっており（一説によれば、金曜日はイスラム教の安息日であり、家族がお祈りのため集まるからだそうだ。）、レストランでも金曜日の

メニューであり、平日には注文できない。家庭で食べる場合には、大皿に盛って皆で取り囲んで手で直に食べるのが伝統的な食べ方である。昔、地方出張に行った際に、知人の家で食したことがあるが、とにかく熱く、手ですくうのに難儀した覚えがある。そして、大皿なので、この辺りまでが自分の領海であろうと設定し、ここまで食せばノルマを達成したと思って食べるのだが、ノルマ達成直前に知人が肉を我が領海に投げ入れる。なので、周りの状況を観察しながら食べないとエンドレスとなる。

それから、ATLAFCO事務所では、一時期、毎週金曜日に職員持回りでお金を出して警備員の奥さんに作ってもらったクスクスを囲んでいた。クスクス参加者リストが作成され、担当者が金曜日の朝に集金しに来るのだが、毎週私から始まった。時には、全員回っていないような気がして、「えっ、また私の番？」となったこともあった。最近は、このシンジケートはなくなり、各々が金曜礼拝の後、レストランに行ってお食しているようだ。



クスクス

この他に、地域料理として観光地で有名なマラケシュの「タンジーヤ」がある。羊肉を香辛料と共に壺に入れて紙で蓋をして蒸し焼きにするものである。マラケシュ以外では、食する事は出来ないので、訪問する機会があればお試しください。

それから、多くの沿岸地域の町では、魚介類のフライ店が多くある。地元で獲れる新鮮な様々な魚、イカ、タコなどに軽く小麦粉をつけて揚げている。特に、イカフライは、どこの店で食べても満足いくものである。通常、ミックスフライを人数分注文するが、日本人には分量が多いので要注意である。

また、市場で買ったイワシなどを炭火で焼いてくれる店もある。ただし、大多数のレストランでは、お酒を置いていないのでビールと共に味わえないのが残念ではある。



「タンジーヤ」と呼ばれる壺



羊肉と香辛料で蒸し焼きにする



イカのフライ

主な街道沿いの町には、焼き肉レストランがある。羊肉・牛肉が軒先に吊るされており、量り売りで、客が希望の部位を注文する。ケフタ、牛の心臓、臍臓、レバーなどもある。店は注文後に炭火で焼いてくれる。そして、このような店にも残念ながらビールは置いていないのが呑兵衛の私には辛いところである。



イワシの塩焼き



軒先に吊るされた羊と牛



Chez Ouazzani レストランのハリラスープ



店先で炭火焼きにしてくれる

ということで、モロッコ料理について書いてきた。「彼の地のイッピン」として選ぶとなると迷うところだが、地元ラバトに敬意を表して、アグダルにある「Chez Ouazzani レストランのハリラスープ」であろうか。彼方此方でハリラスープを食したが、このレストランの味が一番気に入っている。ただし、夕方からしか注文できないので、行かれる際にはご注意ください。

了

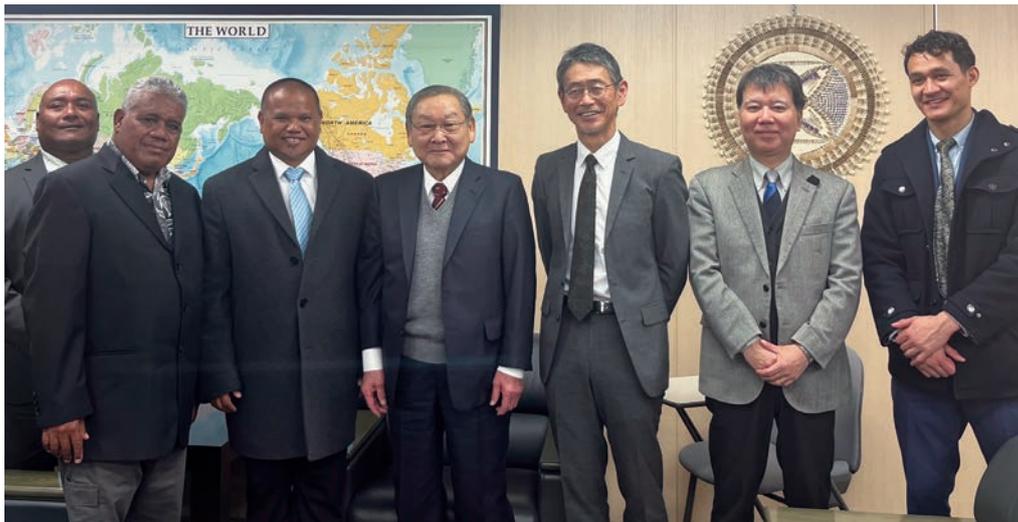
主な動き

対象期間 2023年12月～2024年 3月

要人往来

2024年1月17日 財団訪問 パラオ共和国

|                 |                                |
|-----------------|--------------------------------|
| 農業・漁業・環境省 大臣    | Hon. Steven VICTOR             |
| 農業・漁業・環境省畜産課長   | Mr. Kashgar RENGULBAI          |
| 農業・漁業・環境省園芸作物課長 | Mr. Trebkul Killian TELLEI     |
| 駐日パラオ大使館 公使参事官  | Mr. Cristian Etpison NICOLESCU |



左から、レングルバイ畜産課長、テレイ園芸作物課長、ビクトル大臣、竹中理事長、遠藤専務理事、首藤常務理事、ニコレスク公使参事官

研修生受入

2023年8月31日 研修開始式 漁船員養成（乗船）コース 計6名

2023年12月19日～2024年2月1日 研修修了式

ミクロネシア連邦2名（FSM）、パプアニューギニア独立国（PNG）4名



左から、Mr. Agi Amos VARAGE(PNG)、Mr. Kereso ASA(PNG)、Mr. Paul KENO(PNG)、遠藤専務理事、Mr. Alvin K MALWELBUG(FSM)、Mr. Lanson NICOLAS(FSM)、Mr. Junior Hiluwa TONGOLE(PNG)

2023年12月8日 研修修了式 水産技術者養成（資源管理）コース 漁業管理グループ 計5名  
ツバル（TUV）、トーゴ共和国（TGO）、ナイジェリア連邦共和国（NGA）、  
パラオ共和国（PLW）、マダガスカル共和国（MDG） 各国1名



後列左から、安久事業部長、時村技術顧問、Mr. Malibida YOMA(TGO)、首藤常務理事、  
Mr. Michael OKON(NGA)、東京海洋大学 有元名誉教授、Mr. Pafni FEPUALI(TUV)、  
前列左から、Ms. Anjara MIARINIRINA(MDG)、Ms.Cherelle WILLIAMS(PLW)

2024年2月22日 研修修了式 水産指導者養成（資源管理）コース 資源管理グループ 計6名  
イラン・イスラム共和国（IRN）、インド（IND）、インドネシア共和国（IDN）、  
スリランカ民主社会主義共和国（LKA）、バングラデシュ人民共和国（BGD）、  
フィリピン共和国（PHL） 各国1名



左から、遠藤専務理事、Mr. MAMUN AI(BGD)、Ms. DETHTHARA GAMAGE Thejani Chaturika  
Balawardhana(LKA)、Ms. CECILIO Fara-on Maria Angelica(PHL)、Mr. REGI Fiji Anggawangsa(IDN)、  
Dr. ABDUL Azeez Pokkathappada(IND)、Dr. MORADINASAB Amirali(IRN)、首藤常務理事

主な動き

専門家派遣（短期派遣・対象期間：2023年12月～2024年3月）

（1）水産関連施設機能回復推進事業

ア．地域巡回機能回復等推進事業

| 国名        | 目的   | 氏名                     | 期間  | 主な派遣先                  |
|-----------|------|------------------------|---|------------------------|
| パラオ       | 巡回指導 | 畑野 実<br>坂本 浩司          | 11月10日～12月25日<br>3月1日～3月8日<br>11月12日～12月22日                             | コロール、アイライ、<br>カヤンゲル他   |
| ナウル       | 巡回指導 | 畑野 実                   | 2月3日～2月29日  | ヤレン                    |
| キリバス      | 巡回指導 | 阿部 稔<br>坂本 浩司<br>藤井 資己 | 9月11日～12月19日<br>1月9日～1月18日<br>2月11日～3月22日<br>2月14日～3月15日<br>2月23日～3月17日 | タラワ                    |
| ミクロネシア    | 巡回指導 | 坂本 慎司                  | 11月13日～12月15日<br>2月4日～3月10日   | ヤップ、ポンペイ、<br>コスラエ、チューク |
| パプアニューギニア | 巡回指導 | 左近允 哲郎                 | 2月1日～2月26日  | バニモ、ウエワク               |
| ソロモン      | 巡回指導 | 左近允 哲郎                 | 2月27日～3月4日  | ホニアラ                   |
| ツバル       | 巡回指導 | 左近允 哲郎<br>高橋 啓三        | 3月5日～3月15日<br>2月20日～3月15日   | フナフチ                   |

（2）カーボンニュートラル技術等支援事業

| 国名     | 目的   | 氏名    | 期間         | 主な派遣先 |
|--------|------|-------|------------|-------|
| ミクロネシア | 事業実施 | 坂本 慎司 | 1月13日～2月3日 | ヤップ   |

(3) 水産技術普及推進事業

| 国名        | 目的                 | 氏名  | 期間                          | 主な派遣先             |
|-----------|--------------------|---|-----------------------------|-------------------|
| ソロモン      | 第2回事業実施<br>第3回事業実施 | 谷田 巖                                      | 12月5日～12月29日<br>2月20日～3月15日 | ホニアラ              |
| パプアニューギニア | 第3回事業実施            | 藤井 資己<br>森光 律夫                            | 1月6日～1月19日                  | ポートモレスビー、<br>ケビアン |
| モーリタニア    | 第2回事業実施            | 近澤 良宇<br>大迫 一史                            | 2月12日～3月23日<br>3月9日～3月19日   | ヌアクショット           |
| パラオ       | 養殖施設技術指導           | 鳥居 道夫 吉原 三貴<br>宮下 洋介 増塩 元伸<br>桑原 哲也 関谷 健太 | 3月1日～3月8日<br>3月1日～3月5日      | コロール              |

(4) 水産物有効利用開発事業

| 国名        | 目的                 | 氏名            | 期間                         | 主な派遣先            |
|-----------|--------------------|---------------|----------------------------|------------------|
| パプアニューギニア | 第2回事業実施<br>第3回事業実施 | 新井 孝彦<br>野村 明 | 11月23日～12月8日<br>2月1日～2月13日 | ポートモレスビー、<br>マスス |

(5) 拠点機能回復等推進事業

| 国名     | 目的   | 氏名             | 期間                         | 主な派遣先 |
|--------|------|----------------|----------------------------|-------|
| モザンビーク | 事業実施 | 村上 正治<br>吉岡 正次 | 1月14日～3月15日<br>1月14日～3月16日 | マプート  |

(6) 国際資源管理対策推進事業

| 国名    | 目的   | 氏名    | 期間          | 主な派遣先 |
|-------|------|-------|-------------|-------|
| セーシェル | 事業実施 | 藤野 忠敬 | 2月18日～2月24日 | マヘ    |

(7) 海外水産開発協力研究調査

| 国名     | 目的   | 氏名    | 期間          | 主な派遣先 |
|--------|------|-------|-------------|-------|
| マダガスカル | 現地調査 | 吉岡 正次 | 12月1日～12月8日 | トアマシナ |

(8) 持続的海洋水産資源利用体制確立事業

| 国名         | 目的           | 氏名    | 期間                           | 主な派遣先 |
|------------|--------------|-------|------------------------------|-------|
| モザンビーク     | 事前協議         | 鷹尾 保馬 | 10月28日～12月16日<br>1月14日～3月15日 | マプート  |
| ナウル        | 事前協議<br>事業実施 | 高山 琢馬 | 11月10日～12月3日<br>2月7日～3月5日    | ヤレン   |
| ツバル        | 事業実施         | 上杉 悟郎 | 11月28日～12月19日<br>2月6日～3月14日  | フナフチ  |
| サントメ・プリンシペ | 事業実施         | 川口 実  | 2月6日～3月9日                    | サントメ  |

専門家派遣（長期派遣・2024年3月31日現在）

| 地域     | 国名（機関）        | 担当業務       | 氏名                |        |
|--------|---------------|------------|-------------------|--------|
| 太平洋    | キリバス          | 持続的利用の助言   | 大橋 智志             |        |
|        | ソロモン          | 持続的利用の助言   | 小松 徹              |        |
|        | ソロモン（FFA）     | まぐる産業振興の助言 | 二階 尚基             |        |
|        | ツバル           | 持続的利用の助言   | 上杉 悟郎<br>（フィジー駐在） |        |
|        | パプアニューギニア     | 持続的利用の助言   | 五十嵐 誠             |        |
|        | パラオ           |            | 持続的利用の助言          | 與世田 兼三 |
|        |               |            | シャコガイ養殖指導         | 曾根 重昭  |
|        | フィジー          | 巡回普及指導     | 畑野 実              |        |
|        | マーシャル         | 持続的利用の助言   | 野原 稔和             |        |
|        | ミクロネシア        |            | 出張所所長             | 内田 和久  |
| 巡回普及指導 |               |            | 小西 憲治             |        |
| アフリカ   | モロッコ（ATLAFCO） | 持続的利用の助言   | 石川 淳司             |        |
|        | モーリタニア        | 持続的利用の助言   | 古井丸 拓也            |        |

## 政府ベースの漁業協力等

対象期間 2023年12月～2024年2月

## 無償資金協力

| 国名     | 案件名                                     | 交換公文締結日 |
|--------|---|---------|
| ドミニカ   | 経済社会開発計画                                | 12月14日  |
| インドネシア | 海上保安能力向上計画                              | 12月16日  |
| セネガル   | ジョアール・ファデュトゥにおける水産物付加価値向上のための改良型水揚場整備計画 | 1月22日   |
| ジャマイカ  | 経済社会開発計画                                | 2月7日    |

外務省のホームページに「国別約束情報」が掲載されています。  
URLは <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html> です。

## 調査団の派遣

| 国名     | 事業名                | 所属              | 氏名            | 期間             |
|--------|--------------------|-----------------|---------------|----------------|
| ミクロネシア | 水産開発調査事業           | (一社) マリノフォーラム21 | 渡辺 英直<br>池田 誠 | 1月27日～<br>2月2日 |
| ベトナム   | 水産物持続的利用<br>推進支援事業 | アイ・シー・ネット株式会社   | 西山 和郎         | 2月27日～<br>3月2日 |

## 漁業交渉・国際会議（プレスリリース）

| 発表日   | タイトル                  |
|-------|-----------------------|
| 12月4日 | 中西部太平洋まぐろ類委員会第20回年次会合 |

詳細は農林水産省のホームページをご参照ください。  
「会議等の開催情報」 <https://www.maff.go.jp/j/pr/event/kaigi.release.html>  
「報道発表資料」 <https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/index.html>

## 編集後記

発行人

2023年6月2日の設立記念日を挟んで前後6か月、全体で1年間の「設立50周年記念イヤー」が終了し、今回の第106号が設立50周年記念特集号の最後となる。この間、様々な記念イベントを行い、関係者から今後の財団の活動に関する多くのご意見、ご示唆をいただいた。ここに、改めてお礼を申し上げたい。

漁業団体の長や有識者評価委員からも貴重なご意見を多数いただき、他者の意見に耳を傾けることの重要性を再認識させられた（本誌第104～106号参照）。

例えば、日本の漁業では船舶職員を含む乗組員不足が大きな問題となっており各業界ともご苦勞をされているが、その解決方法の一つとして、インドネシア等の海外の水産関連大学に専門家を派遣して日本語で日本の船舶職員試験の受験を可能にする方法が私案として紹介された。外国人を日本の船舶職員として雇用することに対して高いハードルがあることは認識しているが、斬新なアイデアである。

また、漁業交渉をうまく進めるためには交渉相手との相互理解を深めることが重要であることはよく言われることであるが、財団の要人招請が大いに役立ったことを具体的事例とともに説明いただいた。要人招請の重要さの再認識である。

さらに、太平洋島嶼国の要望が雇用拡大や外貨獲得に向いていることから、将来海外漁場で操業する日本漁船が現地に水揚げする機会が増える可能性もあり、これを想定すれば現地加工技術や人材開発のための支援の重要性が増す可能性があるとのことご意見や、貸付事業と連携させるような技術協力を考えていく必要があるとのことご意見もあった。示唆に富んだご意見である。

一方、耳の痛いご指摘も多くいただいた。

事業評価が開始された当時の意図が忘れられているところがある、事業評価は「A評価」を付けることが目的ではなく事業をより良いものにしていくための評価であるということをお忘れにならない、高齢化が進む専門家の若返りが必要である、財団の将来は財団自身が今後いかに活動していくかどうにかかっている等のご指摘である。今後の財団事業の持続性を担保するための重点事項である。

先般取りまとめた財団の中長期的な活動指針<sup>i</sup>のとおり、財団職員個々人あるいは組織の能力やパフォーマンスの向上のため、「財団内での議論や外部との意見交換を積極的に行うことにより新たな知識・スキルを取り入れ」ていくことが重要である。内部的には、若い職員を含め、課内あるいは部内で気軽に意見交換に参加でき、50年という歴史の上に新たな風を吹き込めるような体制を構築していくことが重要だ。

<sup>i</sup> 海外漁業協力財団活動指針 (<https://www.ofcf.or.jp/pages/125/>)

# ◎貸付制度について

財団は、我が国漁業者等が海外の地域で、沿岸漁業等の開発振興、国際的な資源管理の推進、現地合弁法人の設立等の海外漁業協力事業を行う場合、これらの漁業者等に対してその事業に必要な資金について融資を行っています。貸付対象、資金の種類等は次のとおりです。

## 1. 貸付対象となる事業

実施する海外漁業協力事業が次に該当することが必要です

- (1) 我が国海外漁場の確保との関連において行われるものであること
- (2) 我が国への水産物の安定供給との関連において行われるものであること
- (3) 政府の支持のもとに行われるものであること
- (4) 関係水産団体の支持態勢がととのっていること

## 2. 貸付対象者

本邦法人、本邦人、本邦法人等の出資に係る現地法人、国際機関

## 3. 資金の種類等

- (1) 低利融資Ⅰ類[利率 年0.5%以内、償還期限 30年以内 (うち据置期間 5年以内)]
  - ① 海外の地域の沿岸漁業開発及び国際的な資源管理の推進等に寄与するための協力事業で、
    - (ア) 海外の地域の政府、現地法人等に施設等を譲渡するために必要な資金
    - (イ) 海外の地域で行う事業に必要な資金で、相手国政府、現地法人等に貸付けるために必要な資金
    - (ウ) 海外の地域で行う開発可能性調査その他の技術協力に必要な資金
    - (エ) 入漁との関連で相手国に支払う漁業協力金等

② 現地法人の設立等海外投資により行う事業で、その効果が主として周辺の住民生活向上に寄与すると認められる事業に必要な資金等

(2) 低利融資Ⅱ類 [利率は市場実勢に応じて、円貨の場合は年0.6%以上、外貨(米ドル)の場合は年1.0%以上、償還期限20年以内(うち据置期間5年以内)]  
海外の地域において現地法人等の設立等海外投資により行う協力事業で、

- ① 現地法人等に出資し、又はその株式を取得するために必要な資金
- ② 本邦法人等の出資に係る現地法人等に貸付けるために必要な資金で、設備資金その他長期資金に充てられるもの
- ③ 本邦法人等の出資に係る現地法人等に出資しようとする海外の地域の政府、現地法人等に対して、これに要する資金を貸付け又は施設等を譲渡するために必要な資金等

## 4. 融資割合

原則として海外漁業協力事業の実施のために必要な資金の70%相当額

## 5. 担保・保証

ご相談のうえ決定します

公益財団法人海外漁業協力財団 融資部 融資課  
電話：03-6895-5382 Fax：03-6895-5388

## 海外漁業協力 第106号

発行人 遠藤 久  
編集人 細川 明快  
発行所 公益財団法人海外漁業協力財団  
〒105-0001  
東京都港区虎ノ門3丁目2番2号  
虎ノ門30森ビル  
(TEL) 総務部 (03) 6895-5381  
融資部 (03) 6895-5382  
事業部 (03) 6895-5383  
(FAX) (03) 6895-5388  
(URL) <https://www.ofcf.or.jp/>  
印刷所 野崎印刷紙器株式会社

©OFCF 本誌掲載記事の無断転載を禁ず

## 付近略図



刊行：2024年3月

裏表紙の写真：海で遊ぶ子供たち(ツバル・フナフチ島)

ツバルの美しい海岸では子供たちが無邪気に遊んでいる。



海外漁業協力 第106号 2024年3月刊行



*Overseas Fishery Cooperation Foundation  
of Japan*

<https://www.ofcf.or.jp/>